

第3章 本庄市を取り巻く社会経済情勢

1 少子高齢化・人口減少社会の到来

我が国の人口は、平成20年の1億2,808万人をピークとして、人口減少が始まっており、平成29年の国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、平成41年（2029年）には、1億2000万人を下回り平成65年（2053年）には1億人を下回ると推計されています。

年少（15歳未満）人口の割合は、平成27年の12.5%から減少を続け、平成41年（2029年）には11.1%、平成65年（2053年）には10.5%、平成77年（2065年）には、10.2%まで減少すると推計されています。

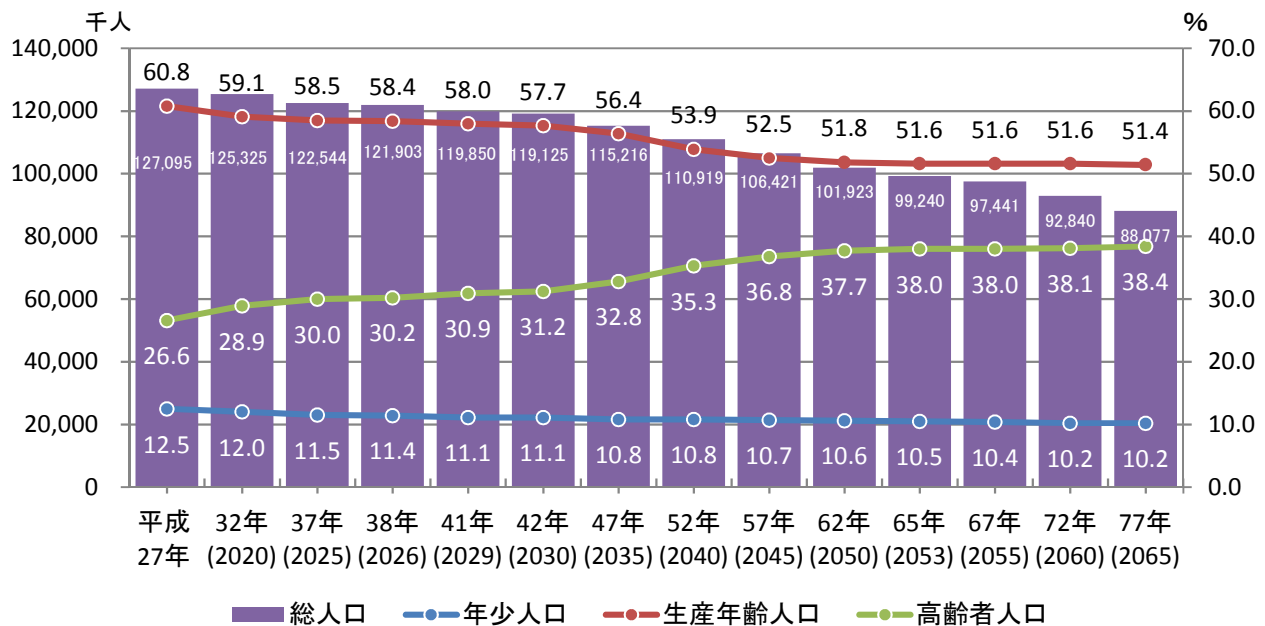
また、生産年齢（15～65歳未満）人口の割合も、平成27年の60.8%から減少を続け、平成41年（2029年）には58.0%、平成65年（2053年）には51.6%、平成77年（2065年）には51.4%になると推計されています。

一方、高齢者（65歳以上）人口の割合は、平成27年の26.6%から上昇を続け、平成41年（2029年）には30.9%、平成65年（2053年）には38.0%、平成77年（2065年）には38.4%へと拡大していくと推計されています。

少子高齢化・人口減少による国内消費の減少や社会保障経費の増加、公共サービス・地域コミュニティ機能の低下など、経済活動や社会活動の縮小が懸念されています。

こうした状況を打開するため、若い世代が安心して子どもを生み育てることができる就労・結婚・子育て・教育環境づくりに取り組むとともに、東京圏から地方へ移住による新しい人の流れを創出する必要があります。

また、高齢者が、住み慣れた地域において、健康でいきいきと暮らせる社会の構築が求められています。



出典：日本の地域別将来推計人口
国立社会保障・人口問題研究所

2 安全・安心意識の高まり

近年、東日本大震災や熊本地震といった大規模地震、台風などによる豪雨、洪水などの自然災害が多発し、国民生活や日本経済において甚大な影響をもたらす事態が発生していることから、国民の防災意識が高まっています。災害に対する備えとして自分の安全を自らが守る自助や自分たちのまちを自分たちで守る共助への取組と国や地方自治体が取り組む公助の連携が重要となっています。

また、国際的には、日本周辺の緊張状態や、国際テロ、凶悪犯罪、国内では、振り込め詐欺などの生活を脅かす要因が増加し、安全・安心に対する意識も高まっています。

地域においても個人主義の浸透による人間関係の希薄化や核家族や単身世帯の増加などにより、虐待やひきこもり、孤独死、自殺などの問題が発生していることから、行政と関連団体との連携を強化し、見守り活動の充実など社会全体で安全・安心の確保に取り組むことの大切さが再認識されています。

また、周産期の女性や小児、高齢者などが安心して医療サービスを受けることができる適切な医療体制の構築が必要とされています。

3 高度情報化とグローバル化の進展

スマートフォンやタブレット端末などを利用したモバイル通信[※]の拡大やクラウドサービス[※]の発達など ICT は飛躍的に進展しています。SNS[※]等の様々なサービスを利用したコミュニケーションが日常的に行われるようになるなど、市民の身近な生活の中にも ICT が深くかつ急速に浸透してきています。さらに今後は、あらゆるモノがインターネットにつながる IoT[※]が普及するとともに、医療、介護、サービス、エネルギーなど様々な分野でビッグデータ[※]や人工知能、ロボットの活用が期待されています。

また、国境を越えた物・情報・人の移動は、さらに活発化し、経済、技術、文化を含めたあらゆる分野で相互作用を及ぼすグローバル化が進展しています。

高度情報化とグローバル化の進展に対し、幅広い知識や国際的視野を持ち、個人や社会の多様性を尊重しつつ、協働して課題解決を行う人材を育成することや、情報セキュリティの確保等の課題に対応していくことが必要となっています。

※ モバイル通信：可搬性に優れた端末による、外出先でも利用可能な通信の総称

※ クラウドサービス：インターネットを経由して、ソフトウェア、ハードウェア、データベース、サーバーなどの各種リソースを利用するサービスの総称

※ SNS：Social Networking Service の略語で、人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型の Web サイト及びネットサービスの総称

※ IoT：Internet of Things の略語で、あらゆるモノがインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称

※ ビッグデータ：事業に役立つ知見を導出するためのデータ

4 経済状況の変化

我が国の経済は、グローバル化の進展により、世界経済の動向の影響を受けやすくなっており、新興国・資源国経済の脆弱性といったリスクや英国の EU 離脱など世界経済の先行きに関する不透明感が高まる中、経済の好循環を確立していくことが課題となっています。

近年、政府が円高・デフレ対策をはじめとする経済政策を打ち出したことにより、緩やかな景気回復基調が続いていますが、個人消費や設備投資が力強さを欠くなど経済の所得面から支出面への波及には遅れがみられていることや、地方経済の停滞、消費税がさらに増税された場合の消費抑制などの懸念により、楽観視できない状況が続いています。

5 環境・エネルギー分野への意識の高まり

地球温暖化や生物多様性の損失などは、持続可能な社会の実現のため解決すべき人類共通の課題であり、それらに対する多くの取組が国際的に進められています。

我が国でも、温室効果ガスの削減の取組や生物多様性の保全等を進めるとともに、東日本大震災における原子力発電所事故により発生した放射性物質による環境汚染などを背景として、大規模集中型の電力を中心としたエネルギー供給体制から原子力や化石燃料のみに依存しない自然エネルギーを活用した自立・分散型のエネルギー供給体制への転換による低炭素エネルギー社会への移行を促す気運が高まっています。

また、自然環境や生態系を保全するとともにごみの排出量の削減、家庭や事業所などにおける省エネルギーの一層の推進など良好な環境を構築することが必要とされています。

6 雇用環境の変化

我が国の社会経済における特徴的な動向として、非正規雇用者の増加があります。平成2年に881万人だった非正規雇用者数は、平成28年に2,016万人と2倍以上の増加となりました。男女別にみると、男性が648万人、女性が1,367万人と女性の割合が非常に高い状況にあります。非正規雇用者は20歳から59歳の女性と60歳以上を中心に増加していることから、女性や高齢者などの非正規雇用者の勤労意欲に見合った雇用環境を整備していくことが求められています。

また、人口減少社会の中でも経済の持続的な成長を実現するために、女性・若者が活躍しやすい環境整備を進める「働き方改革」や年齢に関わりなく活躍し続けられる「生涯現役社会」の実現に向けた社会環境を整えることが必要とされています。

9 持続可能な都市の実現

我が国の人口は、戦後一貫して増加してきましたが、平成20年をピークに減少に転じています。これまでのまちづくりは、人口増加を前提条件に取り組んできましたが、今後は、「成熟社会における少子高齢化や人口減少」という時代背景の中で、効率的な都市経営を行っていく必要があります。

今後、さらに人口減少が続いていくと、市街地の拡大による人口密度の低下、都市活動が非効率になることによる行政コストの増加、まちの活力低下による税収の低下など、財政面及び経済面においても様々な問題が懸念されます。

そのためには、集約型都市構造^{*}を構築し、持続可能な都市を実現していくことが必要となります。

10 市民協働の推進

少子高齢化、核家族化の進行や、人間関係の希薄化などにより、地域のコミュニティ機能の低下が懸念されています。防犯や福祉分野では、自治会、コミュニティ団体等を中心に見守り活動などが継続して行われていますが、少子高齢社会の中で地域の活力向上や多様化・複雑化する社会的課題に対応するために、新しいボランティア団体の育成や NPO 法人との連携を進めるとともに市民一人ひとりが力を発揮し、行政とのパートナーシップをより深め、地域の担い手となって課題が解決できるような仕組みづくりが必要とされています。

^{*} 集約型都市構造：市街地の無秩序な拡大を抑制し、居住機能や公共公益、医療、福祉、子育て、商業等の都市機能を集積させる拠点とその他の地域を公共交通ネットワークで連携させる都市構造

(2) 歴史環境

本市は、赤城山や榛名山をはじめ五州の山並みが遠望できる風光明媚な土地です。この土地に最初に訪れた人々は、今から約2万年前の旧石器時代の狩人たちでした。その後の縄文、弥生、古墳の各時代においても定住する人々が増加し、彼らが残した遺跡である埋蔵文化財包蔵地は県下有数で、500か所余りを数えます。小島の「前の山古墳」から出土した、全国的にも珍しい笑う表情を持つ「盾持人物埴輪」は、本市マスコット「はにぼん」のモデルとなっています。

奈良時代には、現在の本庄市域の大半が武蔵国児玉郡に編入され、平安時代の終わり頃には武蔵七党のひとつである児玉党が勃興しました。

鎌倉時代になると史料に「本庄」の地名が現れるようになります。市内の各地に残る「鎌倉街道」は、この地域が交通の要衝であったことを物語っています。

室町時代の末期には、児玉町八幡山にやまのうち うえすぎ関東管領・山内上杉氏によってきじがおかしょう雉岡城が築城され、東五十子には五十子陣も設営されました。

戦国時代には、児玉党の末えいとされる本庄実忠が現在の市役所付近に本庄城を築きます。また、ごほうじょう雉岡城も後北条氏の城となりました。これらの城は、戦国時代末期から江戸時代のはじめにかけて落城や転封のため、城主の交替などがあり、廃城となりました。

江戸時代のはじめ、本庄城の南に新たに中山道が整備され、また、雉岡城の東には鎌倉街道をもとにわきおうかんかわごえみち中山道脇往還川越道が整備されました。中山道本庄宿はにぎわいを見せ、天保年間には、中山道最大の宿場町に発展しました。児玉町保木野出身の盲目の国学者・塙保己一は江戸に出て大いに活躍し、古代から江戸時代初期に至るまでの古書を集大成した叢書「群書類従」の刊行や国学の研究の場として「和学講談所」を創設するなどの偉大な事業を成し遂げました。

明治の近代化とともに、江戸時代から盛んだった養蚕業を基礎に、本庄町に生繭の市場が開設されました。この養蚕業の発展に尽力した木村九蔵は、養蚕伝習所（競進社模範蚕室）を児玉町きむら くぞうに設立しました。また、近代産業の振興に貢献した実業家のもろい つねへい諸井恒平や、社会思想家である石川いしかわ三四郎も輩出しています。

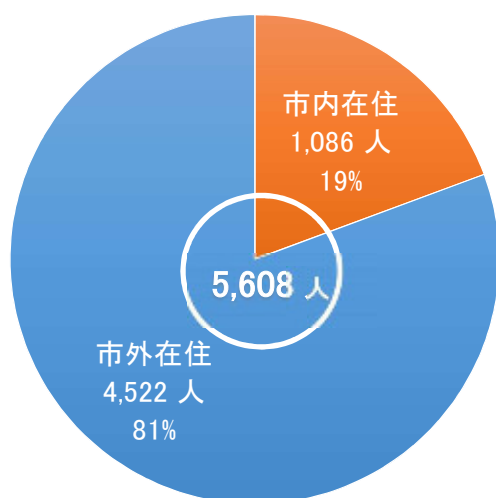
明治22年、町村制施行により児玉郡本庄町と児玉郡児玉町が誕生し、周辺でも村制が施行されました。

戦後になると、本庄町とその周辺の村々は合併して本庄市となり、また、児玉町と周辺の村々も合併により児玉郡児玉町となりました。平成18年1月10日に両市町は合併し、現在の本庄市が誕生しました。

④ 6つの高等学校と生徒の居住地

市内には、児玉白楊高等学校、本庄高等学校、児玉高等学校、本庄第一高等学校、本庄東高等学校、早稲田大学本庄高等学院の6つの高等学校があります。

市調査によると、市内在住の生徒の割合は19%となっています。



出典：本庄市調査による
平成29年5月1日時点
※学生寮の生徒は市外在住に含む

⑤ 平均寿命・健康寿命

本市の平均寿命[※]は、男性が78.80年、女性が85.57年と女性の方が約7年長くなっています。埼玉県と比較すると、男性は約1.5年、女性は約0.8年短くなっています。

また、65歳健康寿命[※]は、男性が16.59年、女性が19.92年となっており、女性の健康寿命は男性よりも約3年長くなっています。

単位：年

平成27年	総数		男		女	
	埼玉県	本庄市	埼玉県	本庄市	埼玉県	本庄市
平均寿命(0歳平均余命)	—	—	80.28	78.80	86.35	85.57
65歳平均余命	—	—	18.94	18.21	23.70	23.21
65歳健康寿命	—	—	17.19	16.59	20.05	19.92
要介護等認定率(65歳以上) [※]	14.2%	15.7%	10.5%	11.3%	17.4%	19.2%

出典：地域の現状と健康指標 平成28年度版 埼玉県・本庄市

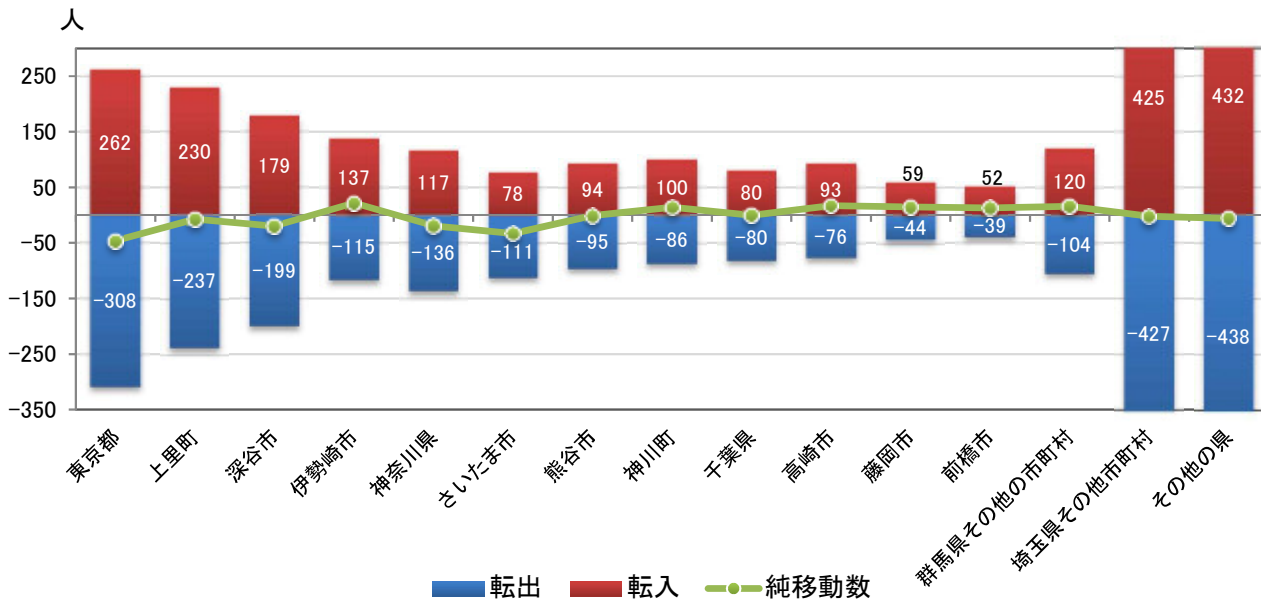
※ 平均寿命：ある年齢の人がその後生存する平均年数

※ 健康寿命：65歳以上の人が健康で自立した生活を送る期間、具体的には介護保険制度の要介護2以上に認定された時点を障害発生時点と考えると、それまでの期間を指す

※ 要介護等認定率（65歳以上）：65歳以上の人における「要支援1」から「要介護5」の認定率

⑩平成24年～平成28年（5年間）の転入・転出の動向

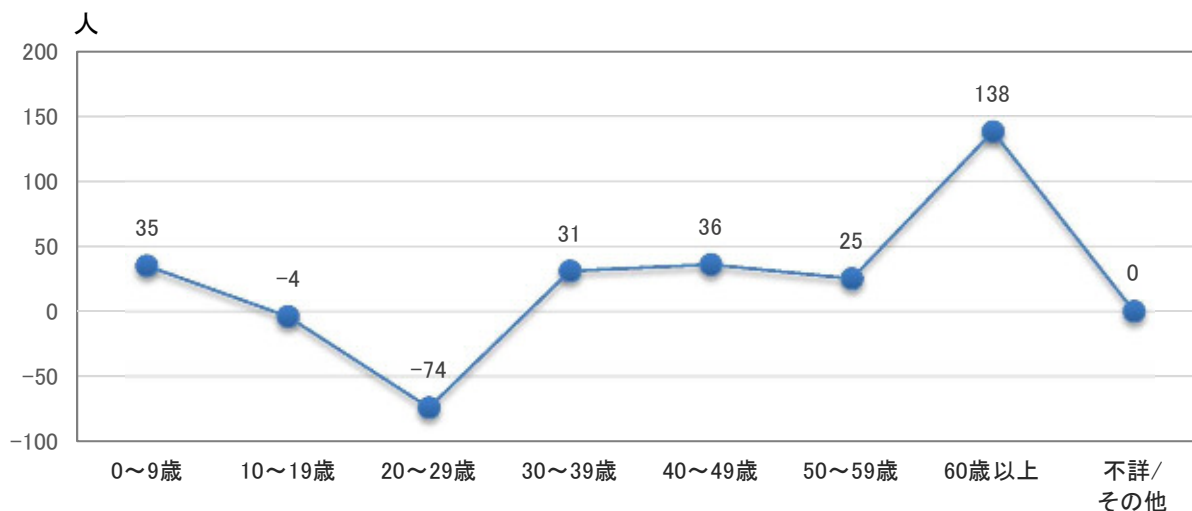
転入元として東京都、上里町、深谷市、伊勢崎市、神奈川県などが多く、転出先は、東京都、上里町、深谷市、神奈川県、伊勢崎市などが多くなっています。純移動数は、伊勢崎市、高崎市などが転入超過となっており、東京都、さいたま市、深谷市、神奈川県などが転出超過となっています。全体では転出超過となっています。



平成24年～平成28年の5年平均 純移動数:「転入数-転出数」 出典:住民基本台帳人口移動報告

⑪平成28年の年齢階級別純移動数

10歳代、20歳代については、転出超過となっており、30歳代以上については、転入超過となっています。全体では、187人の転入超過となっています。



純移動数:「転入数-転出数」 出典:住民基本台帳人口移動報告

2 市民の意識

(1) まちづくり市民アンケート

平成 28 年 9 月から 10 月にかけて、無作為抽出した 18 歳以上の市民 2,500 人を対象に市民アンケートを実施し（有効回収数 1,179 人、有効回収率 47.2%）、本庄市総合振興計画に基づいて進めてきた施策（36 施策）について、これまでの満足度とこれからのまちづくりの重要度の評価などから市民のニーズを分析しました。

■ 満足度・重要度の変遷

平成 23 年市民アンケートにおける 満足度の高い上位 5 施策			満足度 指数※	平成 28 年市民アンケートにおける 満足度の高い上位 5 施策			満足度 指数
1 位	上水道の整備	0.49	●	1 位	上水道の整備	0.55	
2 位	健康づくりの推進	0.38		1 位	廃棄物の処理とリサイクル	0.55	
3 位	市民参加の推進	0.32		3 位	文化財の保護と活用の推進	0.48	
4 位	人権を尊重する社会の実現	0.16		4 位	健康づくりの推進	0.22	
5 位	下水道等の整備	0.14		5 位	子ども・子育て支援	0.18	

平成 23 年市民アンケートにおける 重要度の高い上位 5 施策			重要度 指数※	平成 28 年市民アンケートにおける 重要度の高い上位 5 施策			重要度 指数
1 位	医療体制の充実	1.67	●	1 位	医療体制の充実	1.67	
2 位	危機管理体制の充実	1.46		2 位	危機管理体制の充実	1.61	
3 位	防犯体制の充実	1.42		3 位	防犯体制の充実	1.55	
4 位	上水道の整備	1.40		4 位	勤労者対策の推進と消費者 の安全と利益の確保	1.51	
5 位	健康づくりの推進	1.39		5 位	健康づくりの推進	1.47	

※ 満足度指数：各施策の「これまでの満足度」の評価を、「満足している」2点、「多少満足している」1点、「多少不満である」-1点、「不満である」-2点、「わからない」0点として、その得点の合計を回答者数の合計で除した値

※ 重要度指数：各施策の「これからの重要度」の評価を、「重要である」2点、「やや重要である」1点、「あまり重要でない」-1点、「重要でない」-2点、「わからない」0点として、その得点の合計を回答者数の合計で除した値

3 まちづくりの主要課題

本市を取り巻く社会経済情勢やまちづくり市民アンケート、市民ワークショップなど市民の声を踏まえ、本市のまちづくりの課題をまとめました。

(1) 少子高齢化への対応

急速な少子化と人口減少は、本市の将来を脅かすものであり、最重要課題と位置付けられるべきものです。将来においても本市が持続し、発展するためにも、これら人口問題の解消に向けた、出会いの場の創出から、安定した雇用と経済的基盤の確保、そして、妊娠や出産、子育て支援に至るまで、総合的な対策に取り組むことが必要です。

また、子育て支援を進める上では、子育て世代が精神的にも経済的にも安心して子どもを生み育てられ、子どもたちも笑顔で暮らせる、魅力ある環境の整備が重要です。また、核家族化や、地域社会の希薄化といった社会的な状況の中、子育てを家庭や社会で支え合う体制作りが必要とされています。子育てを家庭や社会で支えることは、子育て中の親の社会参加や生活と調和した多様な働き方にも寄与します。

さらに高齢社会における、健康寿命の延伸、社会参画の確保を図るため、現役世代から健康の増進に取り組み、高齢者になっても生きがいを持って、生涯にわたり活躍できる仕組みづくりを進めることが重要です。

(2) 次代を担う人材の育成

これからの変化の激しい社会においては、自らの力で人生を切り拓き、たくましく生き抜いていく自立した子どもを育成することが重要です。そのためには、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現することにより問題を解決する「確かな学力」、自らを律しつつ、他者とも協調し、他者を思いやる心や感動する心などの「豊かな心」、たくましく生きていくための「健康・体力」といった「知・徳・体」をバランスよく育む教育を進める必要があります。

また、学校は次代を担う人材を育てる中核的な場所です。各学校が特色ある教育方針を掲げるとともに、学校・家庭・地域が連携・協力して、協働による「地域とともにある学校づくり」を進める必要があります。

(3) 人々の健康と安心な生活の確保

いつでも医療にかかれる体制は、健康な生活を支え、市民の安心の根幹となるものです。市民のニーズの高い高度な医療や救急医療の充実を図り、近隣自治体との広域的な連携も含めて医療体制を整備する必要があります。健康寿命の延伸のため、医療・福祉・介護などにおける社会環境を整備するとともに、子どもから高齢者まで、全てのライフステージにおける心や体の健康づくりを進めることが必要です。適度な身体活動や運動は、生活習慣の予防やストレスの解消に効果があることから、スポーツ・レクリエーションへの参加のほか、自分に合った方法で体を動かし、運動する習慣が身につく様々な取組が必要となります。

また、様々な立場の人の生活の在り方に配慮し、あらゆる市民が健康的で安心した暮らしを確立するためには、社会全体で障害がある人の活躍を支えることや、引きこもりや自殺等を未然に防ぐといった対応が不可欠です。

(7) 人権を尊重し、自ら取り組むまちづくり

女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人等の人権問題が発生している現状を踏まえ、市民一人ひとりの尊厳が守られた社会を実現していくことが重要です。

また、少子高齢化や核家族化、単身世帯化が進む中、地域をはじめとする人と人とのつながりを育むことが重要です。そして、市と協働して自らまちづくりに取り組む、市民、自治会、ボランティア団体、NPO 法人や企業等が、その特性を活かした役割を担い活躍できるように支援をしていくことが求められています。

(8) より安全に暮らせるまちづくり

東日本大震災や熊本地震をはじめとする大規模地震や台風などによる豪雨、洪水などの自然災害が頻繁に発生しており、平成 26 年 2 月には本市においても大雪による被害が発生しました。

また、本市では県内の人口当たりの交通事故発生割合が高く、自転車盗や高齢者を狙った特殊詐欺も増えており、安全で安心なまちの実現には多くの課題があります。安全・安心は市民の願いであり、災害対策や犯罪・交通事故の撲滅に努めなくてはなりません。

市民がより安全・安心に暮らせる環境をつくるため、災害などの危機管理体制を強化するとともに、市民の防災に対する意識を高めるなど、自助、共助、公助を着実に前進させることが求められています。また、交通安全の啓発や安全に配慮した交通環境の整備、多様化する様々な犯罪を未然に防ぐ取組を進めていく必要があります。

(9) 時代の要請に即した行政経営

本市は市税収入の減少が見込まれ、地方交付税や交付金、臨時財政対策債等に頼らざるを得ない状況です。人口が減少する中、社会保障経費の増加や老朽化の進む公共施設等の維持や更新への対応など、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めることが重要な課題となっています。

厳しい財政状況においても多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するため、積極的な ICT の活用等による市民サービスの向上、効率的な行政経営が必要となります。インターネットでの各種申請の受付、図書館の予約など、行政手続のオンライン化の推進をはじめとして、より一層の効率的で効果的な行政サービスの質の維持・向上に努めていかななくてはなりません。その際には、情報セキュリティ等に十分配慮し情報管理の徹底を行う一方、市民への説明責任を果たすことができるように行政の透明性の更なる確保も重要です。

第1章 基本理念と将来像

1 まちづくりの基本理念

まちづくりの主要課題を踏まえ、本市のまちづくりに関する基本的な考え方を、まちづくりの基本理念として定めます。まちづくりの基本理念は、「本庄市の将来像」を実現するための柱となる「政策大綱」を相互に調整し、まちづくり共通の考え方となるものです。

みんなで育む安心・共生のまちづくり

出会いの場の創出から雇用の確保、出産・子育て支援まで、総合的な少子化対策の取組を進め、家庭と社会でともに支え合い、安心して子どもを生み、市民ニーズに応えた楽しく子育てができる魅力的な環境を提供します。

次代を担う子どもたちが自立し、社会の様々な課題に対応できるように、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育を進めます。地域の歴史と自然を活かし、地域とともにある学校づくりを進め、教育の質を向上させるとともに、学校・家庭・地域の連携を強化し、協働して子どもたちの豊かな成長を支えます。

次代を担う子どもたちのみならず、現役世代から高齢者まで、誰もが健康で、安心して過ごすことができるまちづくりを進めます。高齢社会を踏まえ、誰もが生きがいをもって、社会で活躍できる環境を実現します。そして、障害の有無にかかわらず、全ての人が社会参加でき、悩んでいる人を理解し温かく支えられる、安心に満たされた社会福祉の実現を目指します。

訪れたいくなる住み続けたいくなるまちづくり

多くの人々が訪れたいくなり、また、多くの若者が集い、住もうまちづくりを進めます。そのために、地域経済と雇用を支える産業の誘致・強化と、農業の生産性の向上及び意欲ある農業者の確保を進めていきます。また、人々のニーズに応えた、魅力とにぎわいあふれる商業の発展を支援するとともに、対外的な発信力を強化して地域の歴史と自然を活かした観光を振興します。

本市に住む市民が住み続けたいくなるまちを維持するために、日々の生活を支える快適・安全で美しい都市の整備と、地域社会の核となるまちなか再生を推進します。そして、良好な環境を次の世代に引き継いでいくために、資源やエネルギーの利活用を促進し、環境にやさしいまちづくりを進めます。

2 土地利用構想

(1) 土地利用方針

●地域価値を高める土地利用

本市では、本庄駅周辺や児玉駅周辺を中心に市街地が形成されており、市民の中心的生活の舞台になっています。市民だれもが快適さを感じることができる市街地となるよう、防災機能や生活環境の向上につながる土地利用の誘導に努めます。さらに地域の歴史文化や景観を大切にしてい、地域価値を高める土地利用の誘導に努めます。

●将来の発展に向けた土地利用

本庄早稲田駅周辺地域において、若い世代を中心に着実に人口が増加し、良好な市街地が形成されています。今後、さらに交通条件の良さや早稲田リサーチパークとの連携を踏まえ、業務機能や商業機能の集積等、魅力ある都市空間の形成を図ります。

工業団地等においては、生産施設等の集積を促し、将来の発展に結びつく土地利用の誘導に努めます。

●田園環境と調和した土地利用

本市では北部や中部をはじめとして、豊かな農地が広がっています。農業はこれまで本市の地域産業としての役割を果たすとともに、郷土を特徴づける景観や文化を生み出してきました。緑豊かな生活環境と郷土の個性が継承されるよう、農地の保全を図るとともに、農地と生活環境とが調和した土地利用の誘導に努めます。

●恵まれた自然環境と共生した土地利用

本市南西部には標高約500mの陣見山があり、森林や里山を抱えるとともに、北部には利根川が流れ、多様性に富んだ自然環境を備えています。本市の生態系を支えているこうした自然環境に対しては、保全と適正な管理に努めるとともに、自然環境を活用する場合には生態系を損なうことがないように、自然環境と共生した土地利用の誘導に努めます。

(2) 土地利用構想のゾーン区分

●快適市街地形成ゾーン

市民が安心して快適に暮らせる市街地の実現を目指すゾーンです。都市基盤整備、防災施設や生活関連施設の充実を図るとともに、歴史的・文化的な環境への配慮に努めます。また、本庄駅、児玉駅周辺を拠点とした魅力と活力ある商業・業務地や良好な住宅地の形成を創出します。

●発展創出ゾーン

本市の発展に向けて、地域活力の創造を図るゾーンです。本庄早稲田駅周辺では、業務・商業・居住機能などの集積を促進し、環境と共生した地域の拠点となるまちの形成を進めます。また、既設工業団地では企業の立地を促すとともに、本庄児玉インターチェンジ周辺などの工場や倉庫の立地に際してポテンシャルの高い土地においては、農業施策との調整等を図りながら、将来の発展に結びつく施設の誘導を目指します。

●田園環境調和ゾーン

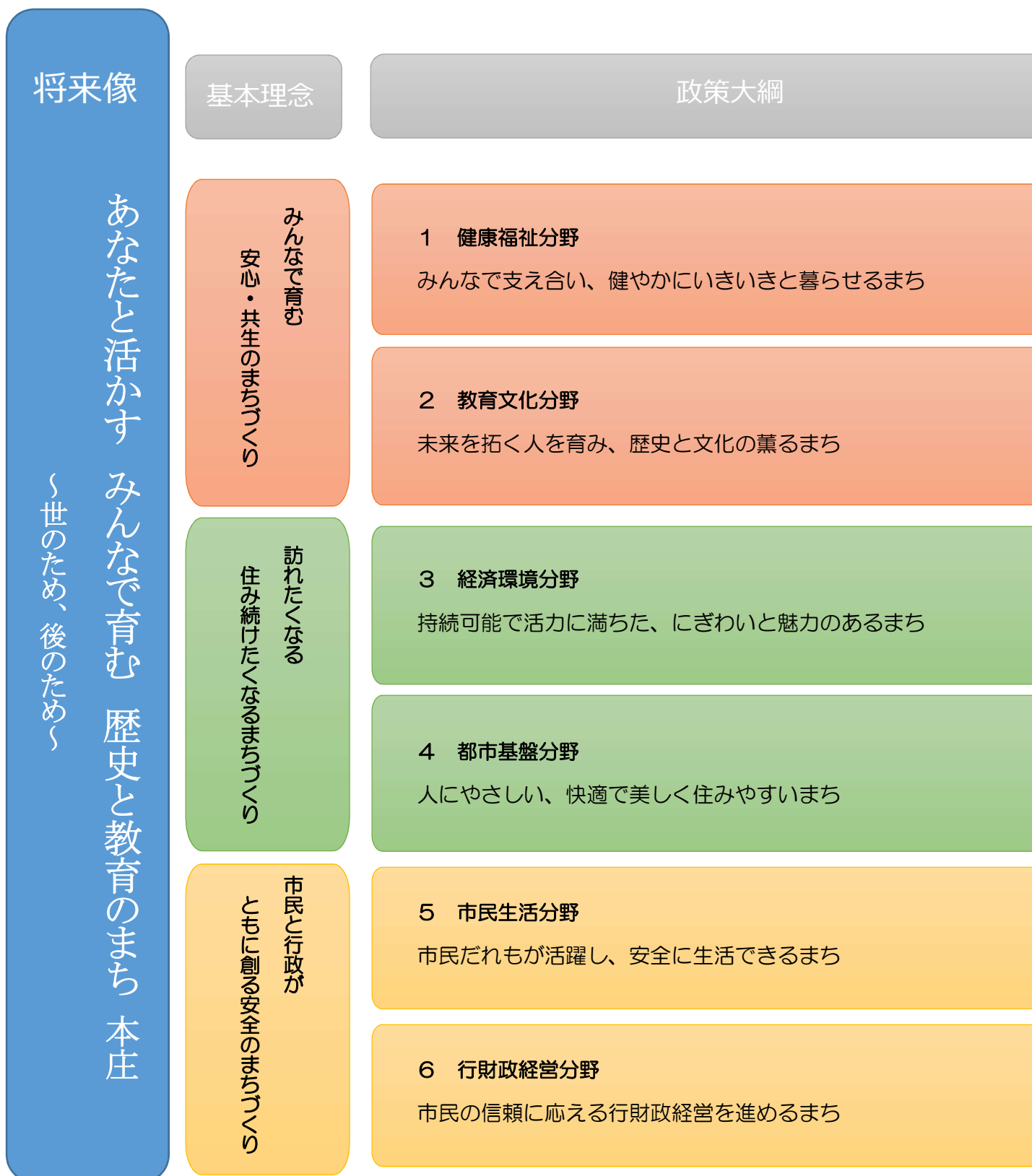
優良農地を保全するとともに、快適な生活環境と農地の調和を図るゾーンです。新たな土地利用ニーズに対しては、農地との調和を原則としながら地域特性に応じた適切な土地利用の誘導を図り、良好な田園環境の維持に努めます。

●自然環境共生ゾーン

自然環境の保全と共生を目指すゾーンです。森林・里山・河川などの自然環境の保全に努めることを原則とします。多面的機能を備える自然環境について、教育や余暇等の目的で活用する場合には、生態系に対する十分な配慮に努めます。

第3章 政策大綱

将来像実現に向けた政策の柱である「政策大綱」を次のように定め、本市の特長を活かし市民みんなでまちづくりを推進します。



- 家庭と地域で支え合い、誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう切れ目のない支援を行います。
- 誰もが健やかで安心して暮らせるように、健康づくりの支援体制や医療・福祉・介護の充実を図るとともに、年齢や障害の有無にかかわらず地域で支えながらいきいきと暮らせるまちを目指します。

- 子どもたちが自らの人生を切り拓き自立ができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を進めるとともに、学校教育環境の整備や学校・家庭・地域の連携・協働で子どもの成長を支えます。
- 市民の健康増進や生きがいづくりのため、スポーツ・レクリエーション活動を促進するとともに、各種教育機関との連携や地域の歴史などの教育資源を積極的に活用し、幅広い世代に対応した学習機会の充実を図ります。

- 地域経済と雇用を支える産業の育成・強化を図り、誰もがいきいき動き続けられる環境づくりを推進するとともに、地域資源を活用し、人が訪れたいくなるにぎわいと魅力のあるまちを目指します。
- 環境の保全活動や資源・エネルギーの利活用を促進し、負荷をかけない持続可能な社会の実現を目指します。

- 利便性の高いまちなかや豊かな自然環境に囲まれた田園など、それぞれの地域の持つ特性や多様なライフスタイルに応じた計画的なまちづくりを推進します。
- 環境と調和した美しい景観形成を推進し、日々の生活を支える道路や下水道などの生活基盤の整備と、人にやさしい地域公共交通などの生活環境の充実を図り、快適で住みやすいまちを目指します。

- 豊かな地域コミュニティを築き、自らまちづくりに取り組む市民の活動を支えるとともに、誰もが尊重され活躍できる協働のまちづくりを推進します。
- 地域の防災体制、防犯体制、交通安全対策の充実を図り、安全で安心して生活できるまちを目指します。

- わかりやすい情報発信を行い、公正の確保と透明性の向上を図り、市民参加による開かれた市政を推進します。
- 持続可能なまちづくりのため、自主財源を確保し効率的で効果的な行財政経営を進め、市民の「信頼に応えるまち」を目指します。

現況と課題

【施策に係る市民満足度：「健康づくりの推進」44.4%】

- 各種健診などによる疾病の早期発見と生活習慣病などの予防や悪化防止に向けた健康教室・健康相談事業を実施し、市民の健康管理の一助となるように努めていますが、受診率・受講率は低い状況です。市民生活の質の維持・向上と健康寿命の延伸のために受診率・受講率を高める工夫が必要です。また、市民自らが健康管理に対する意識を高めていくために、住民参画と協働を基にした取組も**重要**です。
- 核家族化の進行をはじめとする社会環境の変化に伴い、子育てに対する市民ニーズも変化してきています。子どもたちが健やかに育っていくためには、妊娠・出産期～思春期、各ステージにおける取組の充実が必要です。また、育児ストレスの軽減や児童虐待の防止も視野に入れ、切れ目のない支援を行っていきます。
- 食生活は、多くの生活習慣病との関連が深く、生活の質にも大きく影響を及ぼすなど、健康づくりにおいて中核をなすものです。栄養バランスに配慮した食事や規則正しい食生活を送り、健康で豊かな生活を実現するため、一人ひとりが正しい知識に基づき、望ましい食生活を実践することが**重要**です。
- 発達に不安のある子どもが、健やかに地域社会の中で自立した生活を送ることができるよう、発達教育支援センター「すきっぷ」を核として、子どもや保護者及び周囲で関わる人々への支援を、家庭だけでなく保育所や学校へ出向いて実施しています。今後も子どもを支える各関係機関との連携体制の充実を図っていきます。
- 自殺者は、全国的には4年連続で年間3万人を下回ったものの、依然として深刻な状況にあります。本市では、平成26年度21人、平成27年度19人、平成28年度24人と20人前後で推移しています。平成28年4月に施行された自殺対策基本法の一部を改正する法律に基づき、県の自殺総合対策推進センターから示される本市の自殺実態分析結果や地域の実情に合わせた政策案をもとに、市の自殺対策計画を策定し、心の健康づくりを進めます。

めざす姿の実現に向けた施策体系

1-2 健康づくりの推進

- 1 健診・検診体制の充実
- 2 体の健康づくりの推進
- 3 予防接種の推進
- 4 母子保健の推進
- 5 発達障害児等への支援の充実
- 6 心の健康づくりの推進

施策中項目) 施策の取組内容

1 健診・検診体制の充実

- ・「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査・保健指導と後期高齢者医療保険被保険者を対象とした健康診査、「健康増進法」に基づく健康診査やがん検診・健康教育・健康相談などを実施します。
- ・健診の無料化や複数健診の同時実施などで、受診率の向上を図り、生活習慣病の予防と疾病の早期発見を目指し、健康的な質の高い生活を実現します。
- ・市民自ら健康管理ができるよう、検診・健診についての知識の普及啓発を行います。特に若者へのがん予防や生活習慣病予防のための普及啓発を行い、自発的な健康づくりを促します。

2 体の健康づくりの推進

- ・効果が認められている健康長寿埼玉モデル[※]事業の導入や、動機づけ事業を活用し、市民の健康づくりを推進します。また、生活習慣病の重症化を予防するための支援を行います。
- ・全てのライフステージにおいて、いきいきと健康な毎日を過ごすため、望ましい食生活を実践できるよう、食育の推進に取り組みます。

3 予防接種の推進

- ・予防接種法に基づく定期の予防接種を実施しています。予防接種未接種者への勧奨方法の見直しを行い、接種率の向上を図り感染症対策に取り組みます。

4 母子保健の推進

- ・乳幼児健康診査・健康相談・教室の充実により、疾病の早期発見や心身の健やかな発育・発達を支援します。また、妊娠期からの切れ目のない支援により、安心して子育てができる環境の整備を目指します。

5 発達障害児等への支援の充実

- ・発達に不安のある子どもとその保護者に保健師、言語聴覚士、作業療法士、心理士等の専門職が個別相談や指導を行い、保護者や周囲で関わる大人が子どもの特性に気づき、その子に合った関わり方ができるよう継続した支援を行い、子どもの健やかな成長を支えます。

6 心の健康づくりの推進

- ・子どもからお年寄りまで各ライフステージに応じた、心の健康づくりの正しい知識の普及・啓発や支援・サポート体制の整備に努めます。
- ・自殺対策基本法の一部を改正する法律に基づき、県の自殺総合対策推進センターから示される本市の自殺実態分析結果や地域の実情に合わせた政策案をもとに、市の自殺対策計画を策定し、若年者からの心の健康づくりを進めます。

[※] 健康長寿埼玉モデル：健康寿命の延伸や医療費の抑制を目指し、毎日1万歩運動、**プラス1000歩運動**、筋力アップトレーニングなどを推奨プログラムとして、県内の市町村の健康づくりを促す取組

- 高度な医療を必要とする三次救急医療[※]や小児の二次救急医療については、熊谷・深谷地域を含む北部保健医療圏に属し対応しています。当医療圏は、地域医療を担っている医療機関の協力のもと救急体制を組んでいますが、対応出来る医療機関が少ないため医療圏内だけでの対応は難しく、他の医療圏域への搬送や、搬送時間が短い群馬県の病院へ搬送されています。市民の安全安心のために高度な医療をはじめ地域医療の充実が重要です。北部医療圏の充実を県に要望するとともに、県境を越えた体制整備についても県への働きかけを行うとともに、他の方策も研究していきます。
- かかりつけ医を持っている市民の割合は 35.3%でまだまだ低い状況です。市民一人ひとりがかかりつけ医を持つことは、自分の体に責任を持つことであり、適切な医療を受け健康を守るために有効です。また、市民のかかりつけ歯科医を持っている割合は 76.2%ですが、60 歳以上で 20 本以上歯がある人の割合は 57.7%であり、生涯にわたり健全な口腔機能を維持することができるよう普及啓発が必要です。これらのことから、できるだけ多くの市民に、かかりつけ医・かかりつけ歯科医を持っていただけるように周知啓発していく必要があります。

めざす姿の実現に向けた施策体系

1-3 医療体制の充実

- 1 初期救急医療の充実
- 2 地域医療の充実
- 3 市民への啓発

施策中項目) 施策の取組内容

1 初期救急医療の充実

- 在宅当番医制により休日の午前中に外科系の診療を行っています。また、本庄市休日急患診療所において、休日・年末年始の昼間、夜間及び週に 1 日平日の夜間に内科系の診療を行っています。平日夜間診療日の拡充に向け協議を継続します。

2 地域医療の充実

- 児玉郡市内の5病院において、内科系・外科系の夜間救急搬送受入を輪番制にて対応しています。いつでも受け入れが出来るよう、体制の整備・充実に努めます。
- 小児二次救急医療は熊谷・深谷・児玉地区の北部保健医療圏において県と連携し整備を進めています。また、休日急患診療所の後方支援病院の確保も含め、群馬県の搬送可能範囲にある小児二次救急病院との連携を進めます。
- 医療資源の確保を図るとともに、病院等の誘致の調査研究も含め、高度な医療や三次救急医療体制の充実に向けて取り組みます。

[※] 三次救急医療：重篤な救急患者に対する医療

施策大項目)

4 地域福祉の推進

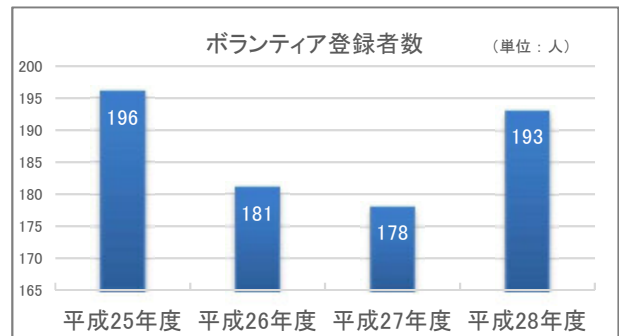
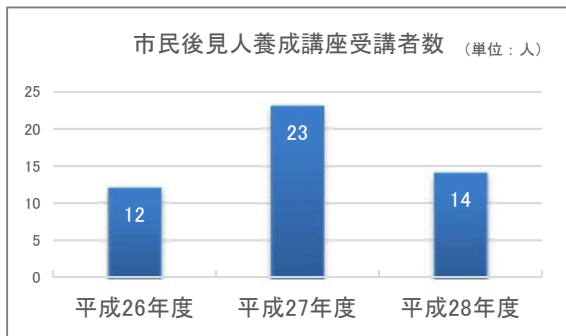
めざす姿

- 誰もが住み慣れた地域社会の中で、助け合い、支え合いながら自分らしくいきいきと暮らしています。
- 行政と関係機関・団体、地域住民等が共に協働しながら、地域の諸問題を解決する体制が整っています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
市民後見人候補者の登録者数	7人	30人

地域福祉の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度:「障害者福祉・地域福祉の推進」13.6%】

- ・急速に進む少子高齢化や社会経済情勢の変化を背景に、人のつながりの希薄化などが進み、既存の福祉制度だけでは対応できない複合的かつ多様な福祉ニーズが出現し、社会的孤立、ひきこもり、自殺、貧困、虐待などの様々な課題が生じています。
- ・これらの課題を解決するためには、ニーズに応じた様々な形の支援を、支援対象者の生活に寄り添い継続的かつ日常的に行う必要があり、行政や関係機関・団体、専門事業者だけではなく、地域住民やボランティアも連携した幅広いネットワークが求められます。
- ・年齢や障害の有無にかかわらず誰もが住み慣れた地域で支え合いながら自分らしく活躍できるよう、地域住民、関係機関・団体、事業者、社会福祉協議会による主体的な支え合いの活動を支援するとともに、地域や個人の課題の発見から解決までを包括的に支援するための体制を構築する必要があります。

めざす姿の実現に向けた施策体系

1-4 地域福祉の推進

1 地域福祉の推進体制づくり

2 地域福祉意識の醸成と活動の促進

3 権利擁護の推進

施策中項目) 施策の取組内容

1 地域福祉の推進体制づくり

- 本庄市社会福祉協議会の活動の支援を通じて、子育て、障害者、高齢者福祉やボランティア、結婚相談、婚活など様々な地域福祉事業の実施を図ります。また、地域福祉の担い手となる事業者、関係機関・団体を支援するとともに、主体的に地域活動を行う人材育成と、団体間の連携強化に努めます。
- 保健、医療、福祉等のサービスを有機的に組み合わせ、課題の発見から解決までの一連の相談支援体制を構築します。
- 地域住民や関係機関・団体、行政等が一体となった地域福祉ネットワークづくりを推進します。

2 地域福祉意識の醸成と活動の促進

- 学校教育や社会教育を通じた福祉教育を推進する中で、地域課題に関する学習会の開催等、地域福祉活動に参加するきっかけづくりを進めるとともに、地域福祉活動への関心を高め、地域住民の主体的な参加を促すための取組を行います。
- 地域における課題を地域住民が自らの課題として主体的に捉え、解決を試みることができるよう、地域住民や自治会に加え、まちづくりに関係する事業者に対しても、意識醸成や福祉のまちづくりに必要な働きかけを行います。

3 権利擁護の推進

- **障害や認知症等により、判断能力が不十分な人**を社会全体で支え合う共生社会を実現するために、市では成年後見制度を担う人材の育成や制度の周知を図るとともに、社会福祉協議会や成年後見制度を推進している NPO 法人等と協力しながら権利擁護を進める組織体制の整備を行います。

協働による取組

- 地域共生社会の実現に向け、行政と地域住民等の「協働」による地域福祉を推進します。

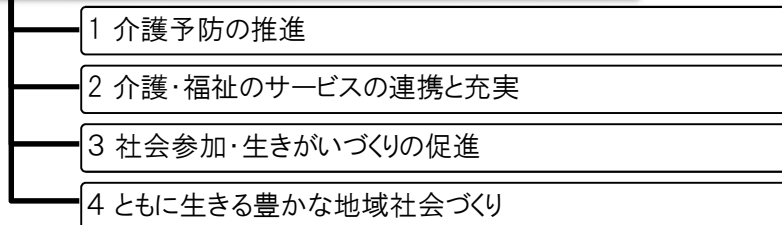
関連計画		
計画名	計画期間	概要
本庄市地域福祉計画	平成31年度～平成35年度	本市の地域福祉の取組の方向性を示し、その推進を図るための計画
本庄市地域福祉活動計画	平成31年度～平成35年度	本庄市地域福祉計画の理念に基づき地域福祉の具体的な取組を行う本市社会福祉協議会による計画
本庄市障害者計画	平成30年度～平成35年度	障害のある人のための施策に関する基本的な事項を定める計画
本庄市障害福祉計画、本庄市障害児福祉計画	平成30年度～平成32年度	本庄市障害者計画中の生活支援に関わる事項のうちで、障害福祉サービスに関する具体的な取組を行う計画
本庄市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	平成30年度～平成32年度	本市の介護保険の安定運営と保健福祉の充実を図るための計画
本庄市子ども・子育て支援事業計画	平成27年度～平成31年度	子ども・子育て支援法に基づき策定した5年を一期とする子育て支援サービスの確保方策等の計画

者が可能な限り要介護状態にならないため、介護予防や生きがいを推進して、高齢者の心身の健康の増進を図る必要があります。

- 高齢者の中にはボランティア活動等を通じて社会に参加したいと考える人も増えてきています。高齢者の自己実現の要求に応えるため、ボランティアへの参加支援、就労機会の拡大などを推進し、元気な高齢者が、生涯現役として活躍していくことが必要です。
- 高齢化の進行と同時に、単身高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加しています。地域において自立した日常生活を営むことができるように、地域社会と高齢者のつながりを強めて高齢者の孤立化を防ぐなど、地域で高齢者を支え合う環境を整えることが必要になっています。また、高齢者の権利擁護を推進するため、高齢者虐待への速やかな対応や成年後見制度の利用拡大を図る必要があります。

めざす姿の実現に向けた施策体系

1-5 高齢者福祉の充実



施策中項目) 施策の取組内容

1 介護予防の推進

- 市民と行政が協働して、高齢者の健康づくりと介護予防を一体的に推進し、高齢者の心身の健康の増進を図り、医療や介護が必要な状態になることを可能な限り防止します。

2 介護・福祉のサービスの連携と充実

- **地域包括支援センターの機能の充実を図るなど**、地域包括ケアシステムのサービス基盤を整備します。

3 社会参加・生きがいをづくりの促進

- 老人クラブや生涯学習の充実で高齢者の生きがいを増進するとともに、地域活動やボランティア活動、高齢者が高齢者を支える互助・共助の生活支援サービスの整備、就労機会の拡大など、高齢者が活躍できる場の創出と充実に努めて、高齢者の社会参加を促進します。

4 とともに生きる豊かな地域社会づくり

- 市民の理解と協力のもと、地域の活動者やボランティアなどの人的資源を積極的に活用して連携し、**地域で支え合い**、高齢者が安心して生活でき、**加齢に伴う心身の機能低下を理由に社会的弱者とされない**、**障壁のないまちづくり**に努めます。また、高齢者虐待への対応や成年後見制度の利用拡大を図り、高齢者の権利擁護を推進します。

施策大項目)

6 障害者福祉の推進

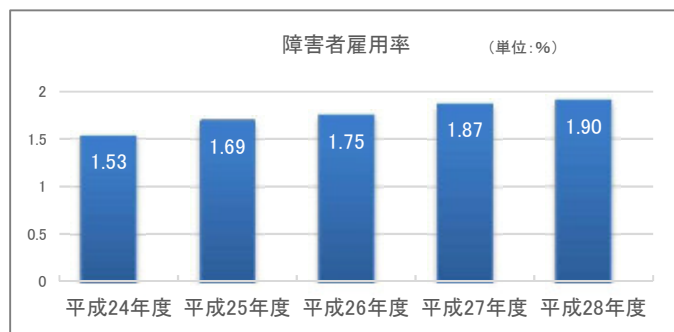
めざす姿

●障害のある人が、地域において等しく権利を享有して、日常生活や社会生活の中で個人として尊重された暮らしをしています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
障害者雇用率※ (ハローワーク本庄管内の雇用者のうち障害のある人を雇用している率)	1.9%	2.3%

障害者福祉の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「障害者福祉・地域福祉の推進」13.6%】

- 障害者施策の新たな展開のために、障害者自立支援法に代わり、平成25年4月に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）が施行されました。これにより障害福祉サービスの対象の拡大と拡充が図られました。そのために障害福祉サービス等に対する需要は年々増えています。特に精神障害や知的障害に関わるケースが際立っています。また、複合的な課題を抱えたケースも増加傾向にあります。これに対応するために、本市においても、様々なサービスを提供しています。
- 障害者施策において、「障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として相互に尊重される共生社会の実現」という理念のもとで、障害のある人が障害を克服して、安心していきいきと暮らせ、活躍の場が確保され、地域社会の一員として尊重される「ノーマライゼーション」を叶えるためには、障害福祉サービス等の充実と体制づくりが重要

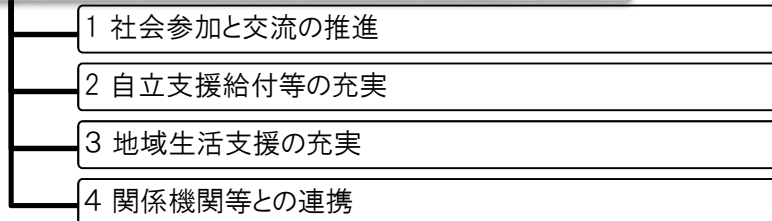
※ 障害者雇用率：企業や地方公共団体等の常用する労働者に対する身体障害者又は知的障害者の雇用割合のこと

です。

- また、本市は、特に目にハンディキャップを抱えながらも、群書類従の編さんという偉業を成し遂げた塙保己一の生誕の地であります。その偉業に関わり、惜しみない力添えをした人々にも深く思いを寄せつつ「ノーマライゼーション」を推し進め、共生社会の実現を図っていきます。
- そのためには、障害のある人のニーズを的確に捉え、介護給付などの障害福祉サービスを充実させ、就労支援体制の確保や権利擁護の推進を図るとともに、あわせて、障害者に対する理解を深めるための交流・啓発事業を実施します。また、これらの施策は、医療や生活支援などの他の部門との関わりも深く、その整合性を図るために、関係機関や地域住民との有機的な連携・協力を進めていきます。

めざす姿の実現に向けた施策体系

1-6 障害者福祉の推進



施策中項目) 施策の取組内容

1 社会参加と交流の推進

- 就労支援センターの活動により、障害のある人の就労機会の拡大を図るとともに、障害者就労施設からの物品購入等を進め、その自立の手助けをします。あわせて、生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動への参加を促し、「ふれ愛祭」や「老人・障害者スポーツ大会」の開催や地域活動支援センターの設置により地域での交流を積極的に取り組みます。

2 自立支援給付等の充実

- 引き続き介護給付や訓練等給付、自立支援医療、補装具支給の充実を図るとともに、需要に見合った事業所の確保に努め、障害のある人のニーズに障害程度に応じたサービス提供を行い、障害のある人の日常生活や社会生活の充実に取り組みます。

3 地域生活支援の充実

- 相談支援や意思疎通支援、日常生活用具の給付等、成年後見制度利用支援などの事業を行うことによって、地域の状況に応じたサービスを提供し、障害のある人が地域においていきいきと生活ができるような施策を推進します。あわせて、相談支援の中核となる基幹相談支援センターの設立を目指し、円滑な相談支援を推進します。

施策大項目)

7 生活困窮者等の支援

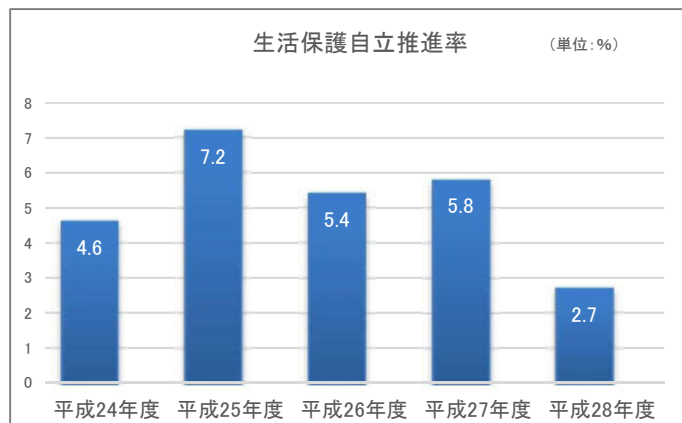
めざす姿

●生活困窮者等の自立に向け、行政と関係機関、地域住民等が協働して支え合っています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
生活保護自立推進率 (就労年齢層(おおむね15歳~65歳)のいる保護世帯のうち、就労等により自立(保護廃止)した世帯数の率)	2.7%	5.2%

生活困窮者支援の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「障害者福祉・地域福祉の推進」13.6%】

- 少子高齢化に代表される急激な社会構造や経済の変化、生活環境における人間関係の希薄化などを背景に、生きづらさを抱え、経済的にも困窮している人、いわゆる生活困窮者等が全国的に増加しており、本市においてもその傾向にあります。また、新たに「ひきこもり」や「貧困の連鎖」といった課題も顕在化してきています。
- 本市では、これまで、生活困窮者等への施策として、生活困窮者自立支援法や生活保護法に基づき、経済的困窮だけでなく、生活上の様々な困りごとや不安を抱えた人の相談をワンストップで受け付け、制度の適正運用を進め、事態が深刻化する前に適切な支援につなげるとともに、安定した生活の実現と自立の促進に取り組んできました。
- 生活困窮等に至る要因は、複合的でその課題が多分野にわたっています。このことから、その課題の解決には、行政だけではなく、専門的ケアを含め、様々な主体の関わりが一層求められ

施策大項目)

1 確かな学力と自立する力の育成

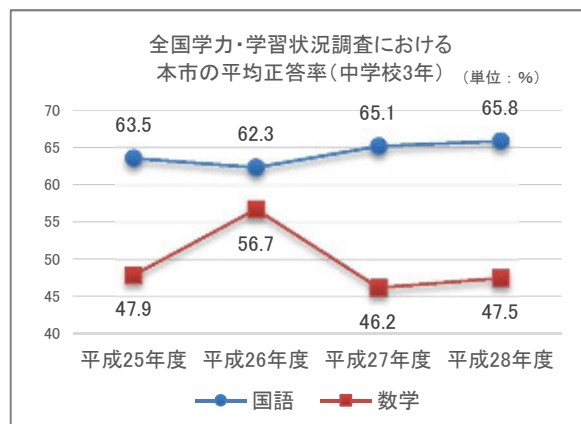
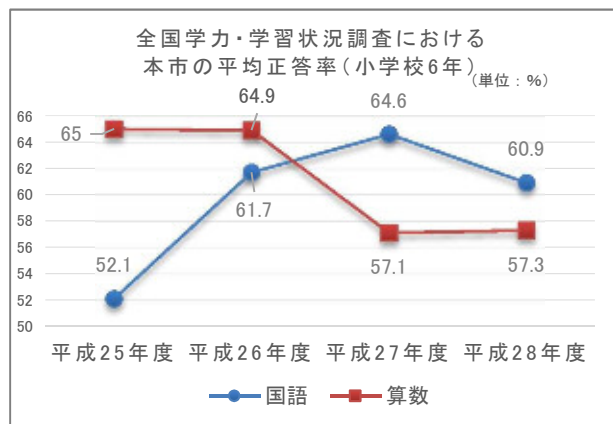
めざす姿

- 「確かな学力」が子どもたちの身に付いています。
- 学校・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組んでいます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査における、「国語」「算数」の本市の平均正答率（小学校6年）	国語 60.9% 算数 57.3%	国語 65% 算数 61%
全国学力・学習状況調査における、「国語」「数学」の本市の平均正答率（中学校3年）	国語 65.8% 数学 47.5%	国語 70% 数学 52%

学力の現状



現況と課題

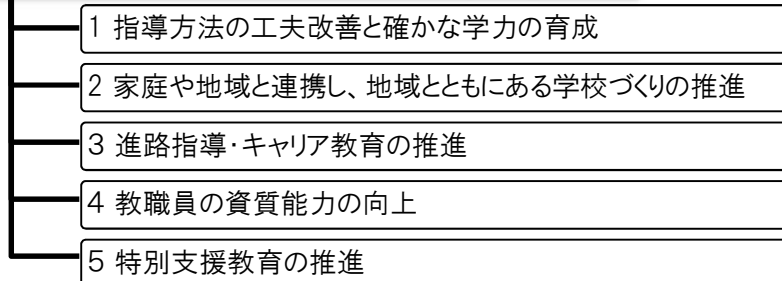
【施策に係る市民満足度：「創造性と確かな学力を育む教育の推進」18.4%】

- ・グローバル化が進展する中、人口が減少し、経済規模の縮小も懸念されるなど、社会の変化は激しくなっています。子どもたちの10年後を考えると、今以上に社会の変化は激しくなり、また、経験したことのない未知なる課題への対応が求められる場面が多くなることも予想されます。さらに、人工知能の発達により、今ある仕事の多くがロボットに置き換えられるとの予想もあります。
- ・この時代に対応し、夢や志を持ち、主体的に自らの人生を意欲的に切り拓き、自立していくためには、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学び続けられる力（学習意欲）」を統合したいわゆる「確かな学力」の育成や自立につながる進路意識の高揚がますます重要となります。

- ・また、本市の状況を全国学力・学習状況調査の結果で見ると、進路意識などは高い傾向にありますが、学力面では国語、算数・数学ともに全国平均を数ポイント下回っており、学力の向上が大きな課題です。
- ・これらの課題を解決し、確かな学力と自立する力を育成するためには、これまでの「教師が全てを説明して、それを子どもが覚える」授業スタイルを「子どもたちが、自ら考え判断・行動し（主体的）、仲間と話し合い協力し（対話的）、課題を解決する」授業スタイル（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）へ改善することが必要です。また、家庭や地域との連携・協働により「地域とともにある学校づくり」も重要となります。

めざす姿の実現に向けた施策体系

2-1 確かな学力と自立する力の育成



施策中項目) 施策の取組内容

1 指導方法の工夫改善と確かな学力の育成

- ・指導方法の工夫改善を進め、学ぶ意欲を高め、基礎基本の徹底を図るとともに、思考力・判断力・表現力の育成に取り組み、学力の向上を図ります。
- ・小中学校の連携を推進し、9年間を見通した教育を推進します。
- ・児童生徒を支援する補助教員の配置や学習の機会の充実を図り、個に応じた指導を推進します。
- ・小学校での英語教育など今日的な教育課題への対応を図っていきます。

2 家庭や地域と連携し、地域とともにある学校づくりの推進

- ・学校の経営方針を明示するなど、家庭や地域の人々へ積極的に情報の発信を行います。また、家庭や地域との連携や協働をさらに進め、地域とともにある学校づくりを進めます。

3 進路指導・キャリア教育の推進

- ・児童生徒一人ひとりが進路に対する目的意識を高めるとともに、児童生徒一人ひとりに夢や志を育てる教育活動を進めます。
- ・様々な職場の見学や体験等を通して、職業には貴賤きせんがないことや社会の一員としての役割を果たすことなどの望ましい勤労観や職業観を育てます。

4 教職員の資質能力の向上

- 学校の課題研究等の研修会に積極的に指導者等を派遣するなどの支援をしていきます。
- 学力向上をはじめとする様々な教育課題解決に結びつく研修を実施し、教職員の資質の向上を図ります。

5 特別支援教育の推進

- 児童生徒一人ひとりが、社会で自立できる自信と力を育むことができるよう、合理的配慮に基づく特別支援教育的手法を取り入れた教育活動を推進します。
- 児童生徒の障害に合わせた特別支援教育を推進するとともに、きめ細やかな就学支援を推進します。

協働による取組

- 地域に開かれた学校づくりを推進し、学校の教育力を向上させるため、地域ボランティアや地域の各種団体、関係機関等を加え組織された「学校応援団」の活動を継続するとともに、さらに充実を図ります。また、開かれた学校づくりを一歩進め、家庭・地域との連携・協働をさらに強め、「地域とともにある学校づくり」を目指したコミュニティ・スクールを導入していきます。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市教育大綱	平成30年度～	市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大綱

施策大項目) **2 豊かな心と健やかな体の育成**

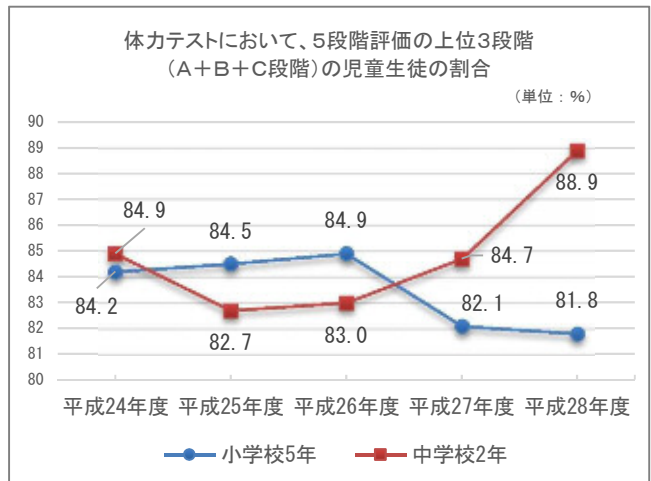
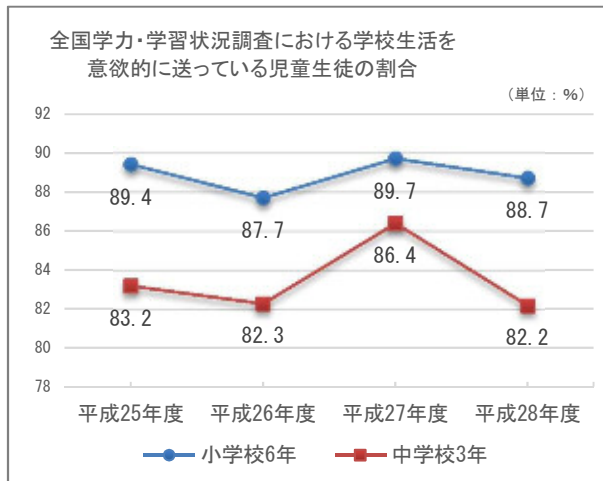
めざす姿

- 児童生徒一人ひとりの**人権意識が育まれ**、明るくいきいきと学校生活を送っています。
- 体力の向上が図られ、**健やかな体が育まれています**。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査における学校生活を意欲的に送っている児童生徒の割合 (学校へ行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合)	小学校6年 88.7% 中学校3年 82.2%	小学校6年 90% 中学校3年 85%
体力テストにおいて、5段階評価の上位3段階(A+B+C段階)の児童生徒の割合	小学校5年男女 平均81.8% 中学校2年男女 平均88.9%	小学校5年男女 平均85% 中学校2年男女 平均90%

豊かな心と健やかな体づくりの現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度:「人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進」21%】

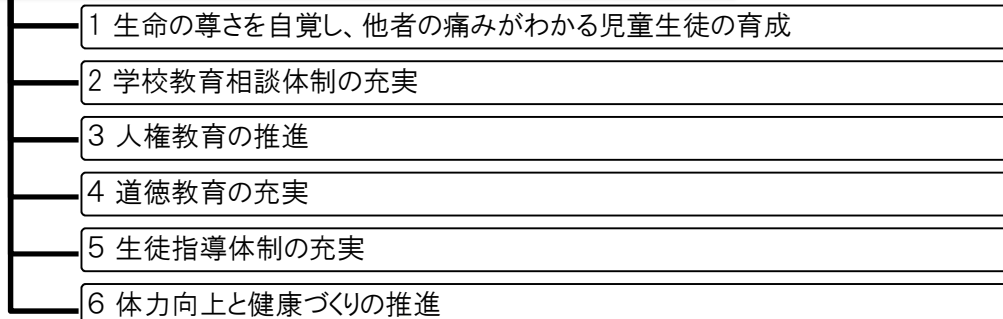
- 近年、家庭の教育力の低下や地域コミュニティの弱体化とともに、規範意識の低下や人間関係の希薄化が指摘されています。さらに、非行・問題行動の低年齢化やインターネット等での誹謗中傷なども大きな社会問題となっており、いじめや不登校の問題はより深刻化・重大化する傾向が見られます。
- 本市においては、非行・問題行動は減少傾向にあり、全国学力・学習状況調査の質問紙の結果

でも、学校生活に対する満足度は全国平均より高く、落ち着いた学校生活を送っている状況が伺えます。しかし一方で、いじめや不登校の問題は、本市においても解決しなければならない重要な課題でもあります。

- この課題を解決するためには、道徳性の^{かん}涵養を図る道徳教育や、人権の意義・内容や重要性について理解を図る人権教育の充実を図り、生命の尊さを自覚し、他者の痛みがわかる子どもたちを育成し、「いじめをしない・させない・見逃さない」意識を醸成するとともに、子どもたちに寄り添い、支援ができるよう教育相談や生徒指導体制の充実を図ることが必要です。
- 子どもたちの体力面では、日常的な身体運動が減少しており、運動する子どもと運動しない子どもといった「運動の二極化」の問題が指摘されています。
- 本市においては、全国体力・運動能力等調査結果を見ると、子どもたちの体力合計点は、全国平均より数ポイント高く、体力は高い結果となっています。しかし、体力合計点を5段階に分けた結果では、上位3段階の割合は高いものの、まだ体力がしっかり身についていない子どもたちも見受けられます。今後更なる体力の向上を図り、運動に親しむ子どもたちを育成するため、体育授業や体育的活動の充実、健康教育の充実が必要となります。

めざす姿の実現に向けた施策体系

2-2 豊かな心と健やかな体の育成



施策中項目) 施策の取組内容

1 生命の尊さを自覚し、他者の痛みがわかる児童生徒の育成

- 学校間の連携・交流、ボランティア活動などの社会体験、自然体験、高齢者や障害のある人等との交流活動など、豊かな体験活動を通じて、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共有できる心を醸成し、豊かな人間性を育みます。

2 学校教育相談体制の充実

- 各中学校に配置された「さわやか相談員」を活用し、小中学校が連携した教育相談体制の充実を図ります。また、「子どもの心の相談員」を継続配置し、相談に行けない児童生徒・保護者の電話相談を実施します。
- 「学校生活アンケート（学級集団アセスメント）」等を実施し、よりよい学校生活やあたた

かい人間関係づくりを進め、いじめ・不登校の未然防止や解消を目指します。

3 人権教育の推進

- ・学校の全教育活動を通して、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育てます。
- ・児童生徒が、自他の生命や人権を尊重し、他者の痛みがわかる人権感覚を育む教育を進めていきます。

4 道徳教育の充実

- ・特別な教科「道徳」の時間を核として、全教育活動を通して、道徳教育の推進を図り、豊かな心を育みます。
- ・無言膝つき清掃やボランティア活動など、自己有用感※を高める教育活動を進めます。
- ・埴保己一の生き方に学ぶ学習を推進します。

5 生徒指導体制の充実

- ・校内生徒指導体制を確立するとともに、あらゆる教育活動を通して、積極的な生徒指導を推進するとともに、学校・家庭・地域や関係機関が一体となって、非行・問題行動の防止に取り組みます。

6 体力向上と健康づくりの推進

- ・運動の楽しさや喜びを味わうことのできる授業を実践し、運動に親しむ児童生徒を育てるとともに、体育的活動の充実を図り、体力の向上を図ります。
- ・健康・安全に関する学習や家庭と連携した基本的生活習慣の定着により、生涯にわたる健康づくりを進めます。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市教育大綱	平成30年度～	市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大綱

※ 自己有用感:「自分がしたことを感謝されてうれしかった 自分は頼りにされている 自分もだれかの役に立っている みんなから認められている」という感情「承認、貢献、存在感」が3要素

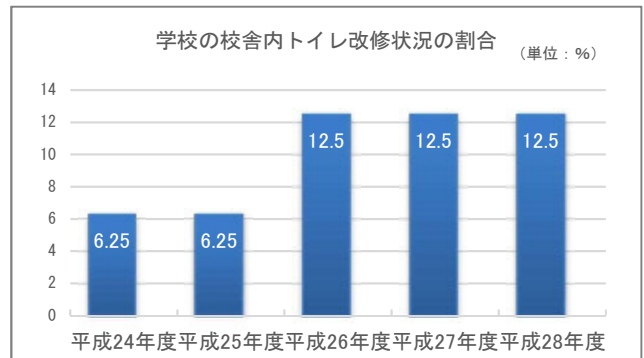
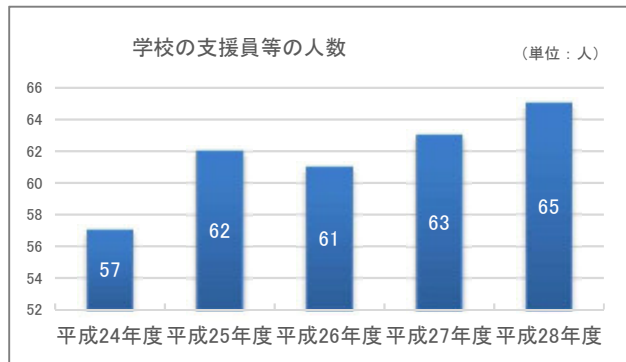
施策大項目) **3 教育環境の整備**

めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、適切な支援員等の配置や登下校の安全対策が行われています。 ●衛生的で明るい教育環境が整備されています。 ●グループ学習や双方向型の授業を実施するための ICT※環境の整備が進んでいます。
-------------	--

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
学校の支援員等（特別支援補助教員、日本語指導教室支援員、学校補助教員、さわやか相談員、学校生活支援員、ふれあい教室相談員・支援員等）の人数	65人	70人
学校の校舎内トイレ改修状況の割合	12.5% (2/16校)	100% (16/16校)

教育環境の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「教育環境の整備」29.6%】

- 多様化した教育内容や教育方法、教育課題等に対応し、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、支援員や相談員など学校を支援する体制を整備し、学習環境の充実を図ることが求められています。また、児童生徒の登下校時の安全を守るために、自治会・PTA等と連携した安全対策を推進する必要があります。
- 学校施設の整備については、児童生徒の安全の確保を優先して老朽化した校舎の建替えや耐震

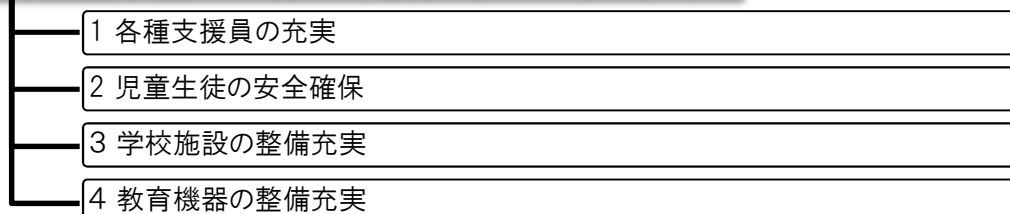
※ ICT：Information and Communication Technology の略語で、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称

補強工事を進め、平成26年度に耐震化率100%を達成しました。また、平成27年度には普通教室と特別教室へエアコン設置が完了するなど、施設環境の改善を進めています。児童生徒が落ち着いた学校生活を送り、学習に集中できるよう、今後も引き続き、衛生的で明るい学校施設への整備を計画的に進めていく必要があります。

- 急速に社会のICT化が進む中で、児童生徒の情報活用能力の育成と分かりやすく理解が深まる授業を実現するため、児童生徒によるグループ学習や教師と児童生徒間の双方向型学習などに対応できるよう、学校におけるICT環境の整備が求められています。

めざす姿の実現に向けた施策体系

2-3 教育環境の整備



施策中項目) 施策の取組内容

1 各種支援員の充実

- 多様化した教育内容や教育方法、教育課題等に対応するため、支援員等を各学校の実態に応じて配置し、学習環境の充実を図ります。(特別支援補助教員、日本語指導教室支援員、学習補助教員、さわやか相談員、学校生活支援員、ふれあい教室相談員・指導員等)

2 児童生徒の安全確保

- 児童生徒の登下校における安全を確保するため、学校・自治会・PTAとの連携・協力を推進し、地域全体で児童生徒の安全を確保する取組を行います。また、通学路の安全点検や見守りボランティアによる登下校の見守りを推進します。
- 遠距離通学の児童生徒にはスクールバスやデマンドバス*、あるいはタクシーの利用などにより登下校の安全確保を図ります。

3 学校施設の整備充実

- 衛生的で明るい教育環境を目指し、学校施設の充実のため、トイレ環境の改善のための改修工事を計画的に推進します。また、内装の木質化改修の実施方法について検討していきます。

4 教育機器の整備充実

- 教育内容の充実や教育効果を高めるため、教材・教具などの整備に努めます。また、グループ学習や双方向型学習を推進するため、パソコン教室等の教育機器を整備し、学校のICT環境の充実を図ります。

* デマンドバス：電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行うバスのこと

施策大項目)

4 生涯学習の活発化

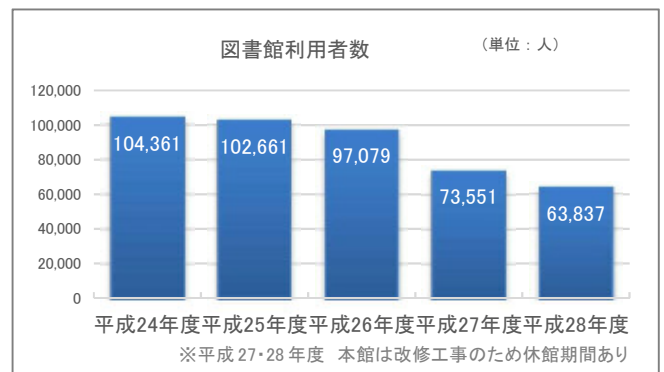
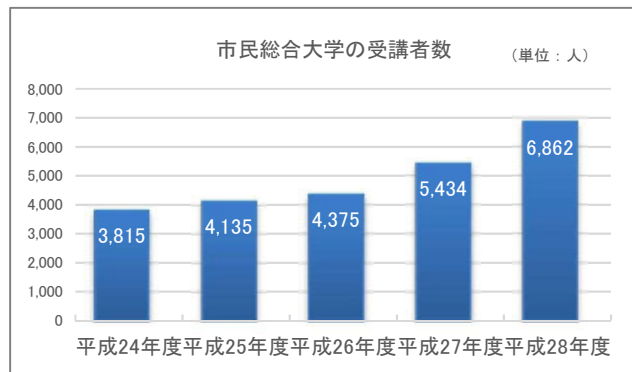
めざす姿

- 魅力的な学習プログラムや、参加しやすい週末や夜間の講座が増えるとともに世代間交流が活発化し、生涯学習に参加する市民が増えています。
- 市民の生涯学習を支える情報拠点として、図書館が活発に利用されるとともに若い世代が学習・交流の場として活用しています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
市民総合大学の受講者数	6,862 人	8,200 人
図書館利用者数 <small>(本館と児玉分館の図書資料の利用者数、催し物参加者数、施設の利用者数の合計(年間) ※平成27・28年度 本館は改修工事のため休館期間あり)</small>	63,837 人	110,000 人

生涯学習の現状



現況と課題

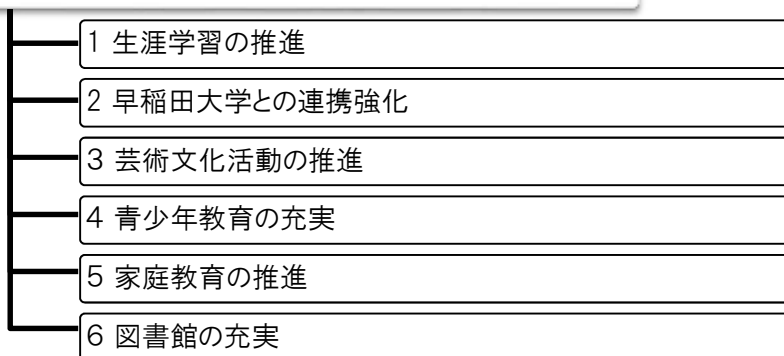
【施策に係る市民満足度: 「生涯学習の活発化」 20.3%】

- 公民館・文化会館等を生涯学習の拠点として講座の開催や学びの場として提供し、文化芸術の振興、青少年の健全育成、家庭教育を推進してきました。生涯学習活動を通して学び合い、市民が自己の個性を活かし、社会で活躍できるよう、持続的に発展できる仕組みづくりが重要です。
- 生涯学習活動に取り組んでいる市民の世代や性別に偏りが見られます。生涯学習の活発化には、幅広い世代の様々な市民が集い、学べるよう、参加しやすい工夫を行うことが求められています。

- 時代の変化が激しく、個人の価値観が多様化している現在、多様なニーズを的確に捉えるとともに、知的好奇心を刺激する講座が提供できるよう、民間団体や NPO 法人の協力や、基本協定を締結している早稲田大学と連携し、大学が持つ知的財産等を活用し、魅力的な講座を提供することも重要です。
- 少子高齢化が進む社会において、地域のコミュニティが希薄化し、家庭と地域の弱体化がもたらす保護力の低下、高度情報化社会による有害情報の氾濫やトラブルなどに対応した家庭教育支援や青少年健全育成の取組を充実することが必要となっています。
- 芸術文化の発表や鑑賞の機会を提供する文化会館は、地域の芸術文化を振興し、新たな学びへの機会づくりに重要な役割を果たしています。引き続き市民に有効活用してもらうため、計画的な施設の改修や機能の充実が必要となっています。
- 近年、図書館の利用が低迷しています。市民の知的要求に応えるため、生涯学習を支える情報の拠点として、蔵書やサービスを充実させ、幅広い年代の市民の利用を促進する必要があります。また、電子媒体の情報の整備や故郷の歴史を紐解く郷土資料の充実も重要です。

めざす姿の実現に向けた施策体系

2-4 生涯学習の活発化



施策中項目) 施策の取組内容

1 生涯学習の推進

- 幅広い世代の市民が満足できるよう、工夫を凝らした魅力ある講座を開催します。
- 生涯学習の拠点となる公民館を適正に維持管理するとともに、クラブ活動等利用の活発化を図ります。

2 早稲田大学との連携強化

- 早稲田大学との連携を推進し、市民総合大学をはじめとする各種講座において市民に学びの場を提供し、生涯学習講座への参加の拡大・充実及び地域の活性化を図ります。
- 子ども大学ほんじょうでは早稲田大学を中心に実行委員会を組織し、子どもの知的好奇心を刺激する学びの場を提供します。

3 芸術文化活動の推進

- 市民の芸術文化活動の活発化を図るため、芸術文化を発表・鑑賞・創作できる機会の充実

を図ります。

- ・芸術文化活動に積極的に取り組む地域人材の活用を図ります。

4 青少年教育の充実

- ・家庭や地域、青少年育成関係団体と連携し、安全で安心な環境整備に努め、青少年が健やかに成長できる社会づくりを推進します。
- ・青少年が生きることのすばらしさを実感できる教育プログラムの実施を進めます。

5 家庭教育の推進

- ・子育て団体や関係機関と連携し、家庭での教育力、指導力の向上を図る親の学習事業を推進します。

6 図書館の充実

- ・蔵書の充実、読書講座・おはなし会・企画展等の開催、窓口・レファレンスサービス*の充実により、魅力ある環境を整えるとともに、利用の少ない中高生の利用促進に取り組みます。
- ・本市の社会思想家石川三四郎の関連資料を保全・展示するとともに、埴保己一や絹産業遺産関連資料など幅広く収集し、活用を図ります。また、貴重な資料をデジタル化し、利便性の向上を図ります。

協働による取組

- ・早稲田大学や児玉郡市教育委員会を中心に子ども大学ほんじょう実行委員会を組織し、子どもの知的好奇心を刺激する「子ども大学ほんじょう」を開校しています。産・学・公・地域の連携により講座の充実を図ります。
- ・市内の子育て団体や関係機関と連携し、小学校、中学校、保育園、幼稚園及び地域の保護者等を対象に親の力を高め、家庭での教育力の向上を目指す「親の学習」事業を推進します。
- ・家庭・地域・学校・図書館が協働して読書環境を整備するとともに、ボランティアと連携して、おはなし会・ブックスタート**等の事業を実施して子どもの読書活動推進を図ります。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市生涯学習推進計画	平成 26 年度～平成 30 年度	本市の生涯学習を総合的・計画的に推進するための基本計画
本庄市子ども読書活動推進計画	平成 30 年度～平成 34 年度	子どもの読書活動を総合的にかつ計画的に推進するための計画

* レファレンスサービス：図書館で、利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報や資料などを求めた際に、図書館員が情報や資料そのものを提供したり、情報を得るために必要な書籍や資料を調べて紹介する業務

** ブックスタート：乳幼児に絵本のプレゼントと読み聞かせを行い、親子のきずなを深めながら本に親しむ機会を提供すること

施策大項目)

5 文化財の保護と活用の推進

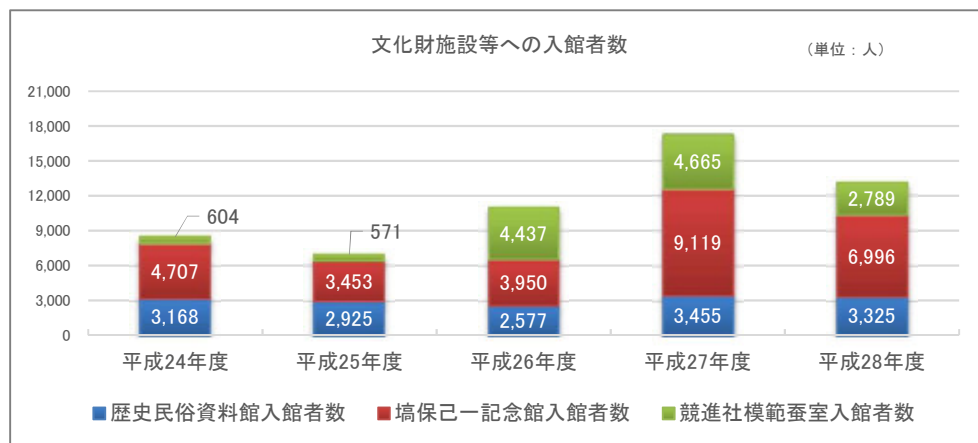
めざす姿

- 文化財が大切に保護され、継承されています。
- 文化財が学校教育や生涯学習の場で活用され、理解が深まっています。
- 文化財が活用され、地域の活性化や市のPRに貢献しています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
文化財施設等への入館者数 (歴史民俗資料館・塙保己一記念館・競進社模範蚕室の入館者数の合計(年間))	13,110人	15,000人

文化財の保護と活用の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「文化財の保護と活用の推進」51%】

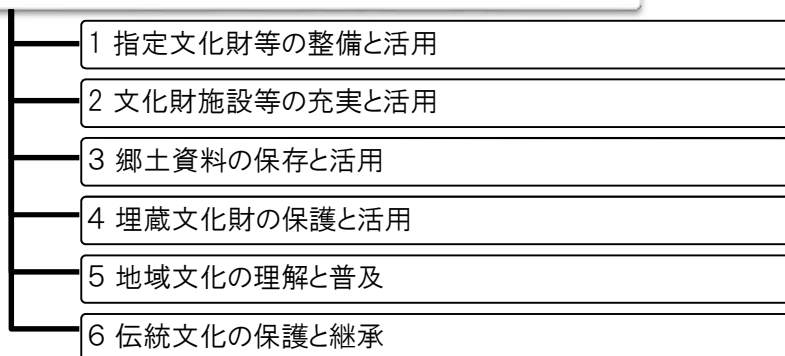
- 平成29年4月1日現在、指定文化財等の数は、国指定1件、県指定20件、市指定110件、国登録有形文化財8件の、計139件となっています。また、指定文化財以外にも郷土資料や考古資料を多数保存しており、市内には500か所以上の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)があります。これらの貴重な財産を保護し未来へと継承していくとともに、広く一般に公開し活用していくことが必要です。
- 塙保己一記念館のリニューアルオープン、競進社模範蚕室が「世界文化遺産・富岡製糸場と絹産業遺産群」との関連で注目を集め、入館者が大幅に増加しました。その後、入館者数は落ち着いたものの、堅調に推移しています。本市マスコット「はにぼん」のモデルになった笑う盾持人物埴輪や国内唯一の完形品のガラス小玉鋳型などを収蔵する歴史民俗資料館も含め、見学

可能な3施設の魅力を発信し、多くの人に見学に訪れてもらうとともに、郷土の偉人の功績や市の歴史について理解を深めてもらう取組も重要です。

- ・歴史民俗資料館と競進社模範蚕室は、明治時代に建築された貴重な建造物で、埼玉県の有形文化財に指定されています。今後も建物の維持保全を図り、安全に見学できる環境を維持していく必要があります。
- ・また、公民館や学校等と連携して、市民の地域文化への興味と理解を深めるとともに、各地域で行われている伝統文化を保護・継承する取組も必要です。

めざす姿の実現に向けた施策体系

2-5 文化財の保護と活用の推進



施策中項目) 施策の取組内容

1 指定文化財等の整備と活用

- ・国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、市内にある県・市指定文化財や、国登録有形文化財等を適切に保護するとともに、それら貴重な財産を広く紹介し、地域の中で活用するための整備を行います。また、価値のある文化財は、積極的に指定をしていきます。

2 文化財施設等の充実と活用

- ・塙保己一記念館、歴史民俗資料館、競進社模範蚕室等の文化財施設とともに郷土の偉人の功績を市内外に広く発信し、入館者の増加と地域の活性化を図ります。歴史的建造物である歴史民俗資料館と競進社模範蚕室については、建物の維持保全のために必要な対策を講じます。

3 郷土資料の保存と活用

- ・市内に残された古文書や行政文書等の歴史的な資料を適切な環境で保存するとともに、それらの整理分類、デジタル化を進めます。また、その成果を「本庄市郷土叢書」等の冊子として刊行するなど、郷土への理解を深めるための活用を図ります。

4 埋蔵文化財の保護と活用

- ・市内にある埋蔵文化財包蔵地の保存に努め、開発者と調整を図ります。やむを得ず取り壊す場合は発掘調査を行い、報告書として刊行します。
- ・出土遺物については、展示・発表の機会を増やし、より多くの人々が観賞できるよう取り

施策大項目) **1 農林業の振興**

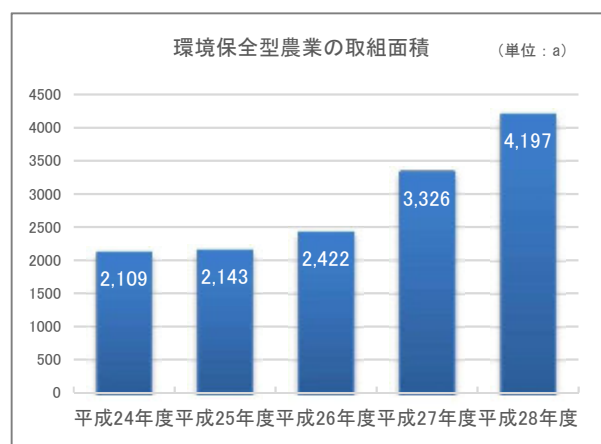
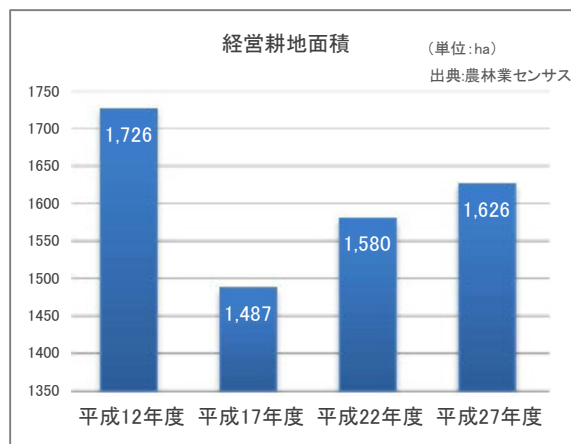
めざす姿

- 農地の利用集積が進むことで、安定的・効率的な農業経営の農家が増加し、農家1戸あたりの生産性の向上が図られています。
- 環境にやさしい農業に取り組む農業者が増加し、安全安心で高品質な農産物の産地育成が図られています。
- 水路・農道・農地等の地域資源が地域共同活動で適正に維持管理され、良好な農村環境や営農の継続が図られています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
農地中間管理事業の集積面積	3,010a	11,100a
環境保全型農業の取組面積	4,197a	5,100a
農村環境保全活動参加人数	3,300人	5,600人

農林業の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「農林業の振興」16.7%】

- 本市は肥沃な農地に恵まれ、水稲や麦類などの穀類やキュウリ・ナス・タマネギ・レタス・ブロッコリー・カリフラワー・やまのいも・いちごなどの野菜、ポインセチアなどの花卉栽培、そして畜産業なども盛んで、交通の利便性から首都圏の主要な農産物の産地として重要な役割を果たしています。
- 本市の農業者は高齢化や後継者不足により農家戸数が減少し、遊休農地も増加傾向にあります。効率的かつ安定的農業経営を目指す農業者の更なる育成と、農地利用集積の拡大及び優良農地

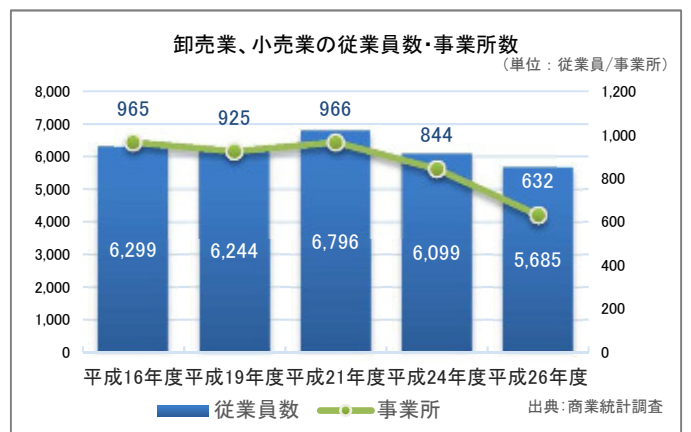
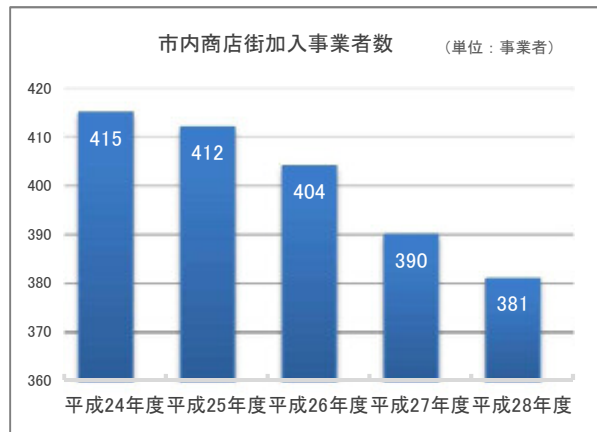
施策大項目) **2 商業の振興**

めざす姿 ●市内の商業環境の活性化が進み、地域の商業拠点が維持されています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
市内商店街加入事業者数 (商店街加入者数(累計))	381 事業者	400 事業者
空き店舗を利用して営業している事業者数 (本庄市中心市街地空き店舗対策補助事業を利用して営業を開始した事業者数)	27 事業者	37 事業者

商業の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「商業の振興」11.7%】

- 全国的に消費低迷が続く中、郊外大型商業施設の増加をはじめ、消費者のライフスタイルも多様化し、インターネットによる通信販売などが一般化し、消費購買手段は大きく変化しています。商店街が中長期的に発展し、地域住民で賑わう商店街を創出するために、地元商業事業者が一致団結して活性化に取り組む活動を支援するとともに、交通の利便性を活かした観光事業など他分野との連携強化を図り、歴史、文化など地域の特性を活かした商業の振興を支援することが必要です。
- 本庄早稲田の杜地区での商業施設の開業による商業の振興と地域の発展が促進された一方で、かつてにぎわいをみせていた市街地商店街の空洞化が進んでいます。市内の商店街では、様々な努力が行われてきましたが、経営者の高齢化、後継者不足などによる廃業で、市内商店街加入事業者数が減少傾向にあります。中心市街地及び商業地域の空洞化を抑制し、商業の活性化

施策大項目) **3 工業の振興**

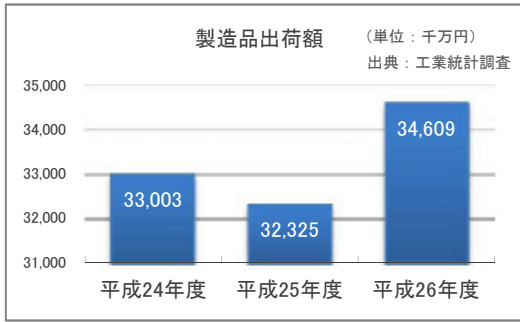
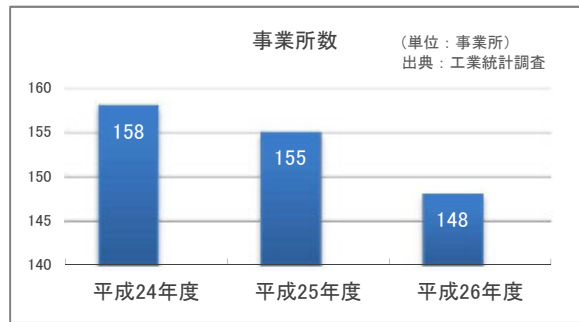
めざす姿

- 良好な定住環境を維持し、新たな産業が誘致、集積され、生産能力を向上させるための定住人口が増加しています。また、職住が調和した地域社会が醸成されています。
- 新たな産業が集積し、同業並びに異業種の企業交流や連携等が図られ、起業へ向けた発展しやすい地域づくりが進んでいます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
企業の立地件数 (市外からの立地件数及び市内企業の増設件数(平成17年度以降の累計))	47件	57件

工業の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度: 「工業の振興」12.4%】

- ・グローバル化の急速な進展により、地域経済も国内外の様々な要因による影響を受け、地方自治体においても企業にとってもこれまで以上に速い変化と対応が求められる時代となっています。こうした中、本市は、新幹線、高速道路といった高速交通網の要衝としての優位性や、産・学・公・地域の連携による本庄早稲田国際リサーチパークなど地域産業の振興を支える高いポテンシャルを有しています。
- ・本市の工業振興を図るためには、こうした優位性を活かし、国が進めるグローバルな社会に適応した革新的な産業の育成や県の先端産業プロジェクトなど、新たな施策に注視しつつ、生産人口や雇用の増加、市内産業全体の振興に資する取組として、既存企業の近代化や省エネ化等の設備投資や事業拡大を支援する施策の推進や優良企業の更なる誘致がこれまで以上に求められています。

議所、商工会とともに推進します。

- ・観光施策とあわせて、関係機関と連携し、安全安心な農産物のブランド化のPRを図ります。

5 広域観光の推進

- ・本庄地域広域観光振興協議会を活用し、本市及び児玉郡内の観光情報の共有化と観光ルートの開発、PRを図ります。またDMO※「上武絹の道」を活用し、自治体の圏域を超えて、交通の利便性を生かし広域観光の活性化を図ります。

協働による取組

- ・商会議所、商工会、観光協会、農協などと、特色あるふるさと土産品などの魅力と付加価値のある商品の開発を進めます。
- ・来訪者へのおもてなしの場である「まちの駅」等との協働により、既成市街地ならでのきめの細かい地域コミュニティ商店街を目指します。
- ・世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」と連携して、DMO「上武絹の道」運営協議会を推進していくため、関係7市町とNPO産業学習館で連携した地域おこしを推進します。
- ・県内でいち早く設立された「彩の国本庄拠点フィルムコミッション」を基盤として、映画のロケ誘致などを支援し、映像関連の活動を通して地域おこしを推進します。

関連計画

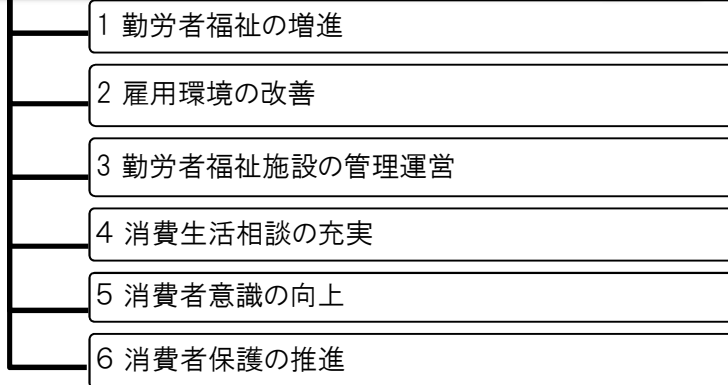
計画名	計画期間	概要
本庄市観光振興計画	平成30年度～平成39年度	計画的に観光施策を推進するための計画

※ DMO: Destination Management /Marketing Organization の略語で、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人

措置をするため消費生活相談等の充実が求められます。

めざす姿の実現に向けた施策体系

3-5 勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保



施策中項目) 施策の取組内容

1 勤労者福祉の増進

- ・労使間のトラブル等、労働諸問題に対処するため、弁護士による労働法律相談を実施します。

2 雇用環境の改善

- ・埼玉県、ハローワーク本庄や本庄地区雇用対策協議会等と連携し、求人企業合同説明会の開催を支援します。
- ・多様な働き方の実践企業の推進と女性が働き続けられる環境づくりのための啓発を行います。

3 勤労者福祉施設の管理運営

- ・勤労者福祉のため、本庄市勤労青少年ホームの維持管理を行います。

4 消費生活相談の充実

- ・消費生活相談員が、商品購入や契約に関するトラブル等の相談に対応します。

5 消費者意識の向上

- ・消費者が被害に遭わないために消費生活サポーターの消費生活講座などにより、消費者の意識啓発を積極的に行います。

6 消費者保護の推進

- ・消費生活サポーターによる消費生活講座、リーフレット・パンフレット・広報ほんじょう等を活用し、消費者が安心して暮らせる情報の提供を行います。

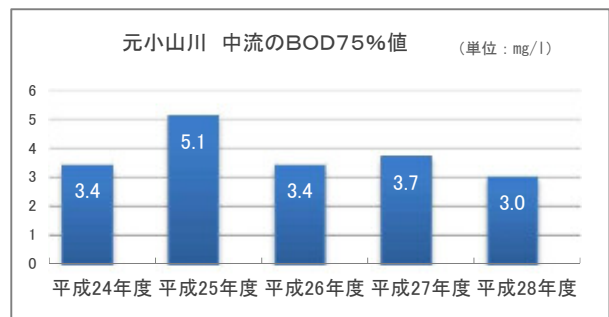
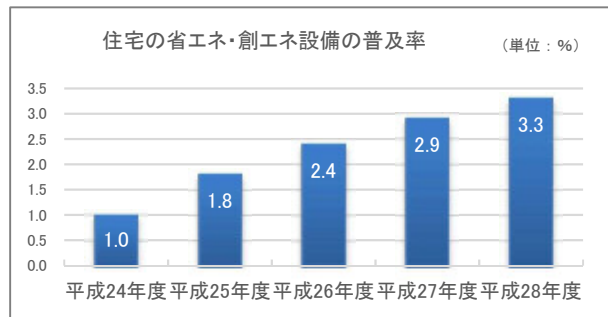
施策大項目) **6 環境対策の充実**

めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ●環境に配慮した市民・事業者の活動スタイルが定着し、省エネルギー社会が実現しています。 ●市民一人ひとりの環境への意識が高まり、市内の全ての河川で水質が環境基準を達成しています。
------	--

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
住宅の省エネ・創エネ [※] 設備の普及率 (本庄市エコタウン補助金 [※] 交付件数と世帯数から算出した省エネ・創エネ設備の普及率)	3.3%	7.0%
元小山川 上流、中流、下流のBOD75%値 (水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量で、年間計測データを小さい順に並べて全体の3/4番目(75%)の値)	上流 3.0mg/l 中流 3.0mg/l 下流 3.7mg/l	全地点 3.0mg/l

環境対策の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度:「環境対策の充実」18.4%】

- 20世紀の大量生産・大量廃棄型の消費構造が環境破壊を引き起こしたという反省から、地球規模で「持続可能な発展」を志向する動きが進んでいます。本市では、平成20年に「本庄市環境宣言」を行い、市民・事業者・市が一体となって、環境を守るために「何ができるか」を考え、身近なところから環境にやさしい行動を実践し、その輪を地域全体に広げる取組を行っています。地域における持続可能な発展を実現させるためには、今後も引き続き、市が率先して環境に配慮した行政経営を行うとともに、家庭や学校、職場において環境に配慮した取組を啓

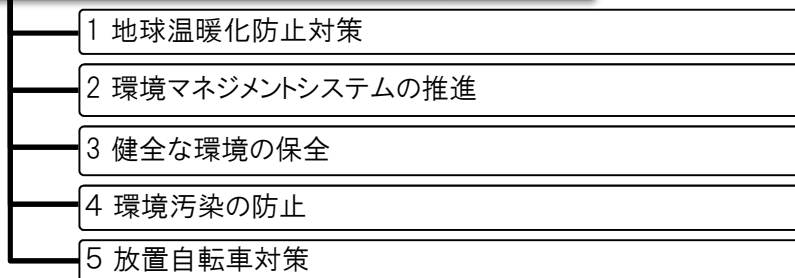
※ 創エネ: 省エネに対する言葉として、エネルギーを節約(省エネ)するだけでなく、再生可能エネルギーなどを利用して、積極的にエネルギーを創り出していくこと
 ※ 本庄市エコタウン補助金: 本庄市住宅用太陽光発電システム設置補助金、本庄市住宅用エネルギーシステム設置補助金、本庄市住宅省エネ改修補助金の総称

発していく必要があります。

- 平成24年度からの3か年において、本庄市エコタウンプロジェクト基本計画・実施計画に基づいて本庄早稲田の杜周辺地域を中核的エリアとして、創エネと徹底した省エネによるエネルギーの地産地消の取組を行いました。持続可能で環境にできるだけ負荷をかけない地域社会の実現を目指すために、平成27年度からはこの取組を市内全域へ広める方向へ移行していますので引き続き継続して行う必要があります。
- 市民生活上の環境を巡る問題については、騒音や野焼き、空き地の雑草など、相談件数が依然として多い状況です。また、元小山川をはじめ市内の河川の水質汚濁は、様々な取組の結果改善傾向にあるものの、全ての河川における環境基準の達成には至っておりません。このほか放置自転車問題への対策が引き続き求められています。これらの諸問題を解決し、生活環境の保全のためには、市民一人ひとりが身の回りの環境について考え、改善に向けて取り組むよう啓発していくことが必要です。

めざす姿の実現に向けた施策体系

3-6 環境対策の充実



施策中項目)

施策の取組内容

1 地球温暖化防止対策

- 温室効果ガスを排出する行動を控えながら、再生可能エネルギー[※]等の活用による創エネや省エネ設備等の導入促進により、エネルギーの自給自足を見据えたエネルギー消費の少ない環境共生都市を目指します。

2 環境マネジメントシステム[※]の推進

- 環境配慮活動を率先して推進するため、市の事務事業における独自の環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境負荷の低減や環境汚染の防止に努めます。また、市民・事業者などへ環境に配慮した活動の啓発を行います。

[※] 再生可能エネルギー：一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー（太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱）のこと

[※] 環境マネジメントシステム：企業・事業所等の組織の環境保全行動に向けた継続的な取組を推進するシステム

3 健全な環境の保全

- ・騒音・振動・悪臭・空き地の雑草及び野焼き等の問題解決に取り組みます。
- ・公共下水道及び農業集落排水の整備区域外で合併処理浄化槽の整備促進を実施することで、公共用水域の水質を改善します。

4 環境汚染の防止

- ・自然環境の保全のため、大気・水質・土壌・有害化学物質などの調査分析を実施し、環境汚染の防止に努めます。

5 放置自転車対策

- ・公共の場で、放置自転車の防止を図り、良好な生活空間を保持します。

協働による取組

- ・健全な環境の保全と創出において、自治会長を中心に設立された元小山川浄化活動推進実行委員会を通して、市民の代表者と協働で川の水質向上に向けた啓発を行っています。
- ・放置自転車対策事業において、放置された自転車に対する市民からの撤去依頼についての連絡や、所有者情報の照会、放置自転車クリーンキャンペーンでの街頭指導等、警察署と協働で取り組んでいます。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市環境基本計画	平成30年度～平成39年度	本庄市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画
本庄市生活排水処理施設整備構想	平成27年度～平成37年度	市民の快適な生活の実現と河川等の水質保全を図ることを目的とした構想

施策大項目)

1 計画的なまちづくり

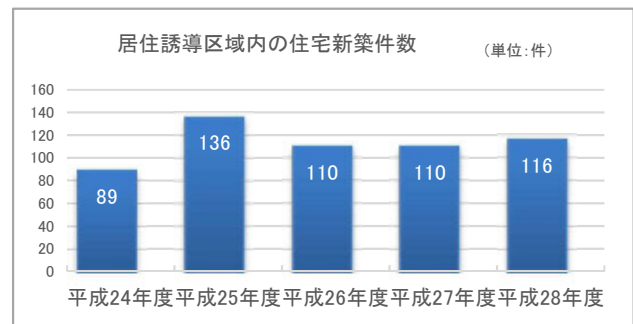
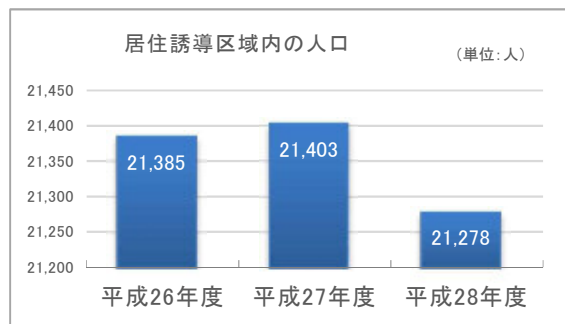
めざす姿

- 基本構想の4つのゾーンの土地利用構想に基づき、それぞれの地域の特色を活かして秩序ある良好な土地利用が図られています。
- 本庄駅及び児玉駅周辺地区では、官民連携によるまちなかの魅力を高める都市機能が誘導され、居住環境の改善が進み、暮らしやすい街並みが形成されています。
- 本庄早稲田駅周辺地区では、豊かな自然と新たなまちとが調和・融合した、次代をリードする街並みが形成されています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
居住誘導区域*内の人口	21,278人	21,560人
居住誘導区域内の住宅新築件数	116件	113件

まちなかの現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「計画的なまちづくり」17.4% 「美しい景観の形成」26.9%】

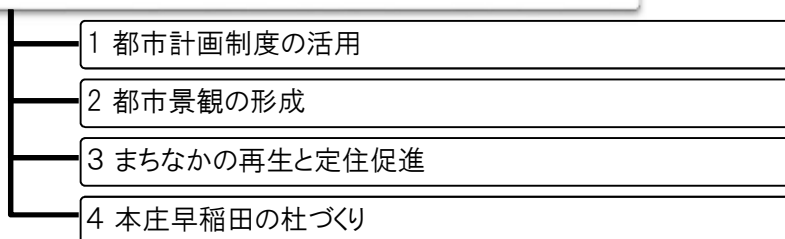
- ・人口減少や少子高齢化の進行など社会を取り巻く状況を踏まえ、本市では、都市づくりの基本的な方針となる都市計画マスタープランを策定し、計画的にまちづくりを進めています。市民の誰もが安全で住みよと感じる持続可能な都市の実現を目指すためには、良好な住まいの環境を創出し、利便性の高いまちなかや豊かな自然環境に囲まれた田園など、それぞれの地域が持つ特性や多様なライフスタイルに応じた魅力あるまちづくりを推進することが必要です。

* 居住誘導区域：人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域

- 本市は、中山道最大の宿場町として栄えた歴史があり、市内には世界文化遺産の「富岡製糸場と絹産業遺産群」との関連が深い競進社模範蚕室や明治時代の文化遺産である旧本庄商業銀行煉瓦倉庫など貴重な建造物が数多く残されています。まちの魅力を高め、にぎわいを創出するためには、歴史的な資源を観光資源としてまちづくりに活かす取組が必要です。
- 本庄駅や児玉駅周辺の市街地では、人口の減少に伴って空き家や空き店舗が増加し、まちの空洞化や活力の低下が懸念されています。また、多くの通勤通学者や観光客が利用する本庄駅の北口では、駅前広場の利便性が低くまちの玄関口としての魅力が感じられない状況です。市民が快適で住みよいまちをつくるためには、まちなかを再生し、新しい魅力と活力を創出していく必要があります。
- 本庄早稲田の杜地区では、一部の地区を除いて土地区画整理事業が完了し、都市基盤の整った良好な市街地が形成されています。住宅等の建設が進み人口も増加するなか、今後さらにまちを発展させていくためには、住民参加により魅力と活力のあるまちづくりを推進する必要があります。また、土地区画整理事業が未着手の地区についても、住民と連携しながら地域の特色や実情に応じたまちづくりを進める必要があります。

めざす姿の実現に向けた施策体系

4-1 計画的なまちづくり



施策中項目) 施策の取組内容

1 都市計画制度の活用

- 都市計画制度を活用して市民の参加による地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりを進めます。また、開発や建築行為を適正に許可又は誘導し、適正な土地利用を促進します。

2 都市景観の形成

- 無電柱化や歴史的な景観の保存、活用に取り組み、良好な街並みの形成を進めていきます。
- 幹線道路及び沿道の建築物や屋外広告物等については、周辺の景観との調和に配慮しつつ地域の特性を活かした景観形成を進めます。

施策大項目)

2 居住環境の整備

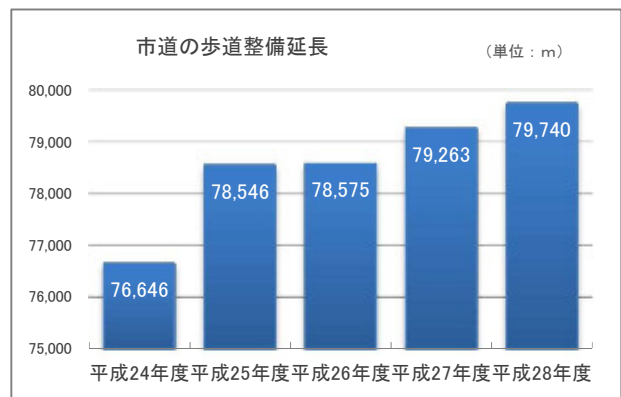
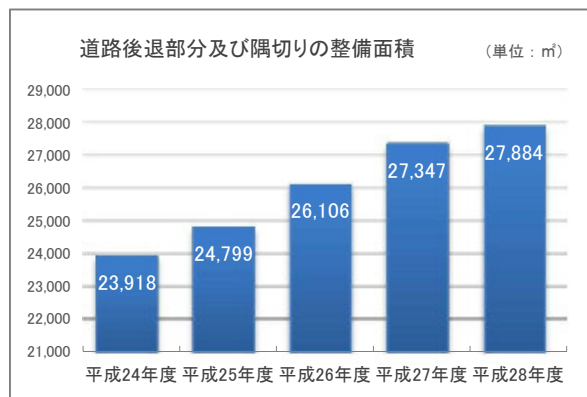
めざす姿

- 生活道路の歩道整備、バリアフリー※化により、市民がより安全に移動できるようになっています。
- 建物の耐震化が進み災害に強いまちが形成されています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
道路後退部分及び隅切りの整備面積	27,884 m ²	35,220 m ²
市道の歩道整備延長 (市道に歩道が整備されている総距離)	79,740m	83,150m

生活道路の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度: 「計画的なまちづくり」 17.4% 「美しい景観の形成」 26.9%】

- ・市内には、車のすれ違いや緊急車両の通行が困難な道幅の狭い、いわゆる狭あい道路が数多くあります。市民が安全に安心して暮らし、生活の利便性や災害活動の迅速性を向上させるためには、市民の協力を得ながら狭あい道路を減らす取組を推進することが必要です。
- ・歩道のない通学路や、歩道は設置されているものの段差の大きい歩道では、子どもや高齢者等の安全な通行に支障をきたしています。市民生活の基盤となる道路を誰もが安心して快適に利用するためには、**ユニバーサルデザインに配慮しつつ**歩道の整備やバリアフリー化を進める必要があります。
- ・近年、人口の減少等に伴って空き家や空き地が増加しています。これらの中には、建物の老朽

※ バリアフリー: 障害者や高齢者等の社会的弱者が障壁なく設備やシステムを利用できる状態

4 市道の適切な維持管理

- 道路や橋梁等の点検や維持管理を適切に行い、安全で快適な道路空間を確保します。また、道路台帳の電子化により道路境界等を適正に管理し、窓口業務の迅速化を図ります。

5 河川・水路等の整備の促進

- 水害から住民の安全を守るため、一級河川女堀川や備前渠川、御陣場川の早期改修を促進します。市管理の排水路や雨水管路等について、順次、浸水被害の解消に向けた整備を進めます。また、開発許可制度の活用等により雨水浸透施設の設置についても推進します。

協働による取組

- ロードサポート制度は、道路環境の向上を図るために民間の団体等と提携して、道路の清掃・除草・花等の植栽等を民間の団体等が行い、行政がサポート者名の看板設置や清掃用品の一部を提供して、良好な道路環境を目指して取り組んでいます。また、屋外広告物法及び埼玉県屋外広告物条例の規定に基づき、違反簡易広告物除却推進員と行政が連携して、張り紙、張り札、広告旗及び立て看板等の違反広告物の除却を行っています。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市橋梁長寿命化修繕計画	平成24年度～	本市の管理する橋梁の老朽化に対応するため、橋梁の耐用年数を延ばし、維持管理に係るコストの縮減を図ることを目的とした計画

施策大項目) **1 市民との協働によるまちづくりの推進**

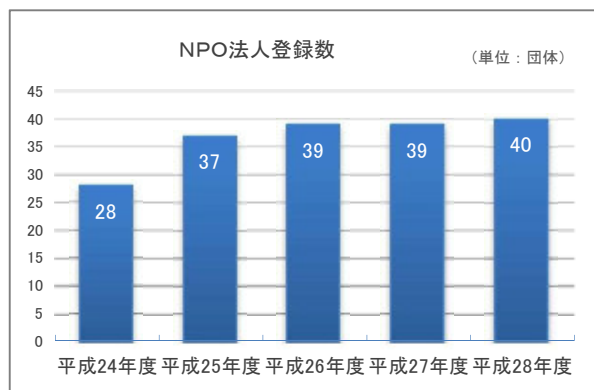
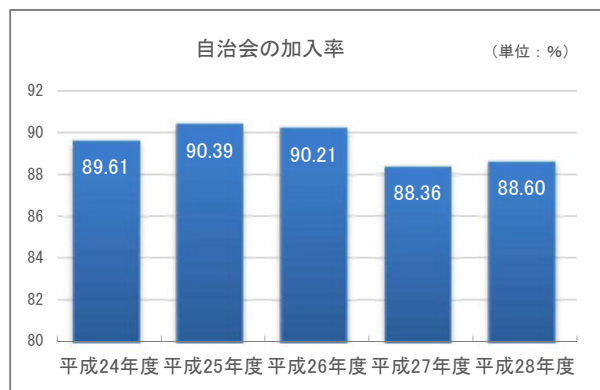
めざす姿

- 地域コミュニティの中心である自治会への加入率が上昇し自治会活動が活発化しています。
- 地域のニーズや課題に対応するボランティア団体、NPO 法人等の活動が活発化しています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
自治会の加入率 (全世帯のうち自治会に加入している世帯の割合)	88.6%	93%
NPO 法人登録数 (県に登録された市内にある NPO 団体の数)	40 団体	45 団体

協働の現状



現況と課題

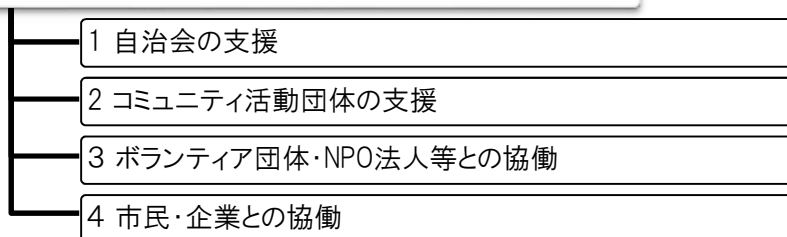
【施策に係る市民満足度：「市民との協働によるまちづくりの推進」27.4%】

- 社会経済情勢の変化による市民ニーズの多様化や、少子高齢化等により、行政サービスだけでは解決できない身近な課題が発生しています。そのため市では、自治会やボランティア団体、NPO 法人等を中心とした各種市民団体と協働して、福祉や教育、防犯・防災をはじめ、地域の課題を解決するための事業や、地域の特性を活かした事業など様々な活動を推進してきましたが、今後一層の協働を進めていくには、市民等の理解と協力、そして参加を得られるような方策とともに、少子高齢化の進行と地域コミュニティの希薄化によるコミュニティ活動等への参加者の減少、主体となる人材の高齢化などが課題となっています。

- 自治会、ボランティア団体、NPO 法人や企業等は、行政にとってまちづくりの重要なパートナーです。今後さらに市民との協働を推進するためには、新たな課題への対応と、市民団体等がそれぞれの特性を活かした役割を担えるよう支援していくことが求められています。

めざす姿の実現に向けた施策体系

5-1 市民との協働によるまちづくりの推進



施策中項目) 施策の取組内容

1 自治会の支援

- 地域コミュニティの中心であり、行政の重要なパートナーである自治会による地域における様々な活動や、また、その集合体である自治会連合会の活動を支援します。

2 コミュニティ活動団体の支援

- 地域活動を行う自治会以外のコミュニティ団体との協働によるまちづくりの推進のため、活動の場の提供や事業活動を支援します。

3 ボランティア団体・NPO 法人等との協働

- ボランティア団体や NPO 法人等との協働により、各種イベントや研修会等を開催するとともに、積極的にまちづくりへ参画する様々な市民活動を活発化させるための支援を行います。

4 市民・企業との協働

- 地域の課題解決や公共サービスの更なる充実、地域コミュニティの推進に寄与する事業を、市民や企業からも取り入れ、協働による取組を推進していきます。

協働による取組

- 自治会及び自治会連合会の活動を支援し地域コミュニティの醸成と地域の課題の解決を図ります。
- 地域の課題や行政課題を自ら解決しようとする市民団体、NPO 法人等による専門性、柔軟性等を活かした公益的な取組について協働して取り組みます。

2 市民の人権擁護

- ・市民の日常生活において生じる人権に関する様々な悩みに対して、気軽に相談できる体制の充実を図るとともに、市民の間に広く人権尊重の思想が普及するよう啓発に努めます。

3 男女共同参画の推進

- ・女性と男性がともに家庭生活と社会生活を両立できる社会を目指し、男女平等に基づく教育の推進や男女共同参画意識の啓発を図ります。

4 配偶者等からの暴力（DV）防止及び被害者支援

- ・被害者の早期発見や適切な保護に努め、自立支援の充実を図るとともに、市民一人ひとりがDVは身近にある重大な人権侵害であることを理解し、DVを許さない社会の実現を目指します。

5 国際交流の推進

- ・多文化共生社会の実現のため、在住外国人と市民との交流事業や、市民の国際理解を高めるための事業や公共刊行物等の多言語化の取組を推進します。

協働による取組

- ・女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人等あらゆる人権問題を解決するため、地域に密着した自治会や老人会、PTA、婦人会、企業などと連携して研修会を開催し、人権が尊重される社会を目指します。
- ・多文化共生社会の実現に向けて、国際交流協会との協働により取り組みます。

関連計画

計画名	計画期間	概要
第3次本庄市男女共同参画プラン	平成30年度～平成34年度	「ともに支えあい男（ひと）と女（ひと）がかがやくまち本庄」を推進イメージに、市民の皆さんが男女共同参画について十分な理解と意識を持ち、男女ともにあらゆる社会的な活動に意欲をもって活動することができる魅力的なまちづくりを進め、男女がお互いに人権を尊重し、自分らしく輝けるまちづくりを目指すことを目的とした計画

6 避難行動要支援者対策の推進

- ・避難行動要支援者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、要支援者に関する情報の把握に努めるとともに、防災情報の伝達手段や避難誘導等の支援体制の充実を図ります。

協働による取組

- ・災害時等に迅速な行動が行えるよう防災訓練や啓発活動などを通じて危機管理意識の高揚を図ります。また、市全域にわたり自主防災組織の育成及び活動の支援を行い、防災体制の強化を図り安全性の高いまちづくりを進めます。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市地域防災計画	平成30年3月～	災害対策基本法第42条の規定に基づき、本市において防災上必要な諸施策の基本を定め、本市における災害予防対策、災害応急対策、災害復旧を実施することにより、地域、住民のかけがえない生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とした計画

者や自転車利用者などを含む、道路利用者全体の交通安全に対するルールの徹底とマナーの向上のため、学校、家庭、企業及び地域での交通安全教育や交通事故防止に対する意識の高揚、生涯を通じた交通安全思想の普及などに取り組む必要があります。

めざす姿の実現に向けた施策体系

5-5 交通安全対策の推進

1 交通安全施設などの道路交通環境の整備

2 交通安全意識の高揚

施策中項目) 施策の取組内容

1 交通安全施設などの道路交通環境の整備

- 安全で円滑な道路交通の確保のため、カーブミラー、区画線、ガードレール、道路照明灯などの交通安全施設の整備を図るとともに、適正な管理を行います。また、交通安全のための道路の環境整備を順次行い、交通事故の防止を図ります。

2 交通安全意識の高揚

- 高齢者や子どもなど交通弱者の交通事故防止及び自転車の安全利用の促進を重点施策として、高齢者の自動車運転免許証の返納を促していくとともに、自治会、老人会、学校など、成長過程に応じた段階的かつ体系的な安全教育を推進し、安全意识の高揚を図ります。

協働による取組

- 市内各地で行われている、自治会、ボランティア団体、PTA 等諸団体による児童生徒の見守り活動などを通じて、地域住民の交通事故に対する認識の共有化を推進し、地域の交通安全教育や交通事故に対する意識の高揚、交通安全思想の普及などに取り組めます。

関連計画

計画名	計画期間	概要
第10次本庄市交通安全計画	平成28年度～平成32年度	陸上交通の安全に係る5か年計画

施策大項目) **6 市民サービスの向上**

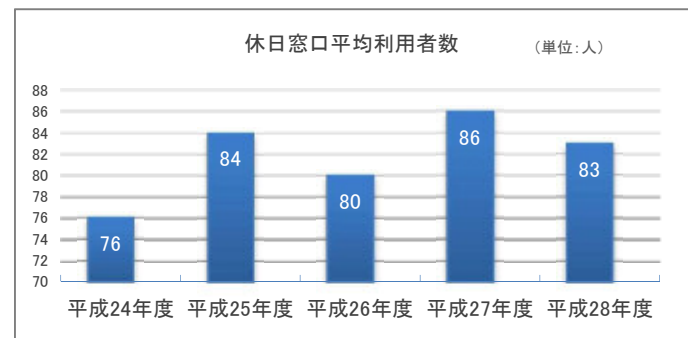
めざす姿

- 市民のライフスタイルに合わせ、時間や場所に制約されない市民サービスが提供されています。
- 市民サービスの効率化により、市民が快適なサービスを受けることができます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
休日窓口平均利用者数 (日曜窓口における、1日あたりの利用者数)	83人	109人

市民サービスの現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「市民サービスの向上」36.9%】

- 窓口サービスについては社会経済情勢の変化や市民のライフスタイルの多様化に対応し、日曜開庁により住民票の写しや、戸籍謄抄本、印鑑証明書、パスポートの交付などを行っており、利用者も年々増加しています。また、電話予約による住民票の写し、印鑑証明書、税務証明書の休日交付や、郵送請求による各種証明書の交付も行っています。今後も市民サービス向上のため、窓口業務の在り方やICT*の活用などについて、費用対効果も勘案しつつ市民のニーズに対応していく必要があります。
- 市民相談は、事前予約制で法律相談、行政相談、不動産相談、税務相談、年金・労働相談を行っており、特に法律相談は希望者が多く相談日を増やして対応していますが、それでも希望に届かないケースも見られるため、今後はさらに多くの相談希望者に対応できる相談体制を構築していく必要があります。

* ICT : Information and Communication Technology の略語で、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称

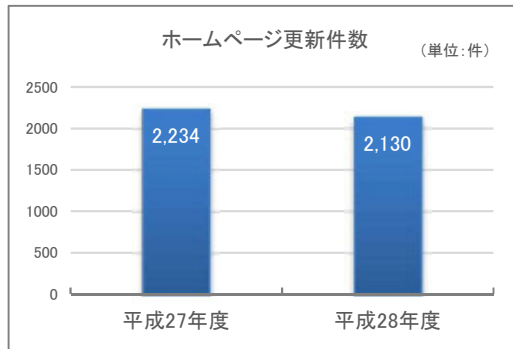
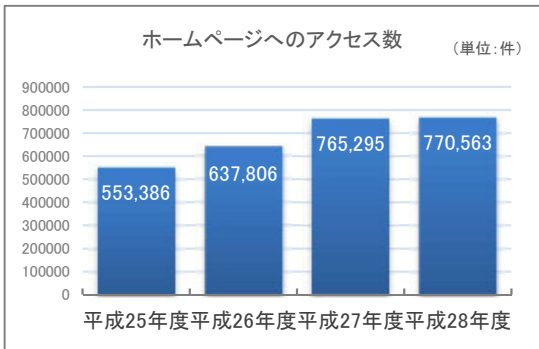
施策大項目) **1 市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進**

めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての市民に関かれた行政となり、意見や意向を述べられる市民参加型の行政経営が行われています。行政情報が公開され、計画策定や施策の実施に市民が積極的に参加しています。 ●公文書等の情報提供が一層充実し、市政の公正な執行と市民の信頼の確保が図られています。
-------------	--

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
ホームページへのアクセス数	770,563 件	800,000 件
ホームページ更新件数	2,130 件	2,400 件
市民の意見を聴く場の実施回数 (市民との対話集会等)	84 回	100 回

市政情報の提供の現状



現況と課題

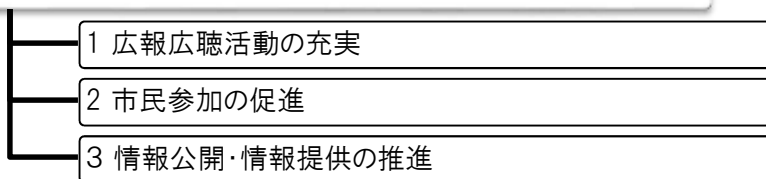
【施策に係る市民満足度：「市民参加と透明性の高い行政経営の推進」26.2%】

- 広報ほんじょう、市ホームページなど様々な媒体を通じて、市政に関する情報発信を行っています。市民への適切な行政情報の周知や市政への積極的な参画を促進するため、有効で分かりやすい情報発信を心がける必要があります。また、インターネットを利用した広報の必要性がますます高まる一方で、若者から高齢者まで、必要な情報を誰もが、簡単に入手できるように広報の充実を図っていく必要があります。

- ・「市長への手紙」や「市長との対話集会」により、市民からの意見・提言を広く求め、市政に反映しています。市民ニーズの複雑化・多様化、更なる少子高齢化社会に対応するために、市民からの意見を聴く場の充実を図っていく必要があります。
- ・各審議会委員の公募や市民アンケート調査、パブリックコメント、ワークショップなどを行い、市民からの意見を広く聴取し、市民ニーズを把握しています。市民の理解と信頼を深め、開かれた市政を推進するため、市の政策等の策定過程において公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の市政への積極的な参画を促進することが重要です。
- ・市政に対する市民参加を進めていくには、行政の透明性を高めることで市民の理解と信頼を深めることが強く求められます。行政が行う業務の根拠や手続を市民がいつでも容易に把握できるようにするため、市民の利便性向上に向けた情報化に取り組むとともに、これまでの行政情報に加え、職員の給与や定員管理など、行政の内部管理に関する情報も積極的に発信していくことが重要です。

めざす姿の実現に向けた施策体系

6-1 市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進



施策中項目)

施策の取組内容

1 広報広聴活動の充実

- ・広報紙（広報ほんじょう・広報ほんじょうお知らせ版）、市ホームページなど様々な媒体を活用し、有効でわかりやすい情報発信を行います。
- ・「市民と市長の対話集会」や「市長への手紙」などを通じて、市政に対する要望や意見などを広く聴取します。
- ・広報紙、市ホームページは、文字やレイアウトに配慮して誰もが見やすい紙面（画面）構成に努めます。

2 市民参加の促進

- ・全ての市民に関われた行政となり、本庄市の未来の舵取りを市民と行政とで共に行っていく協働の行政経営に努めます。
- ・市の政策等の策定にあたっては、各種審議会等の委員公募、ワークショップ、パブリックコメント等を充実させ、市政への市民参加を促進させます。

3 情報公開・情報提供の推進

- ・公文書管理の適正な運用に努め、公文書を的確に把握するとともに、市民への情報提供を積極的に推進します。

- 職員の任用、勤務条件、研修など、人事行政の運営等の状況を公表し、市政に対する理解と信頼を深めます。

協働による取組

- 広報紙に親しみを持っていただくために、市民カメラマンによる写真の提供に取り組んできましたが、より多くの人に参加いただくために「街こい写真」として公募しています。また、市民参加の紙面構成を心がけていきます。
- 市の政策等の策定にあたり、各種審議会等の委員公募、パブリックコメントを実施しています。市民との協働のまちづくりを促進させるためには、市政情報の迅速な提供が求められます。
- 広報紙をはじめホームページ、SNS※の活用により、情報提供を行いながら各種審議会等の委員公募、パブリックコメント、市民説明会、ワークショップ等を推進し、市民からの意見を市政に反映させていきます。

※ SNS : Social Networking Service の略語で、人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型の Web サイト及びネットサービスの総称

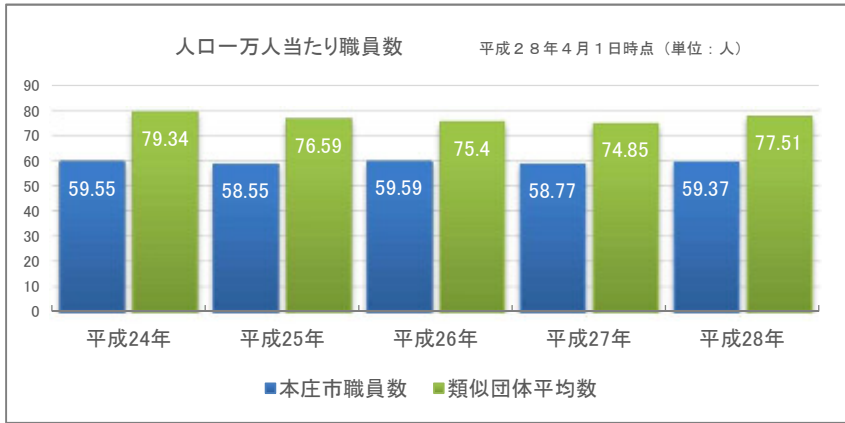
施策大項目) **2 効率的・効果的な行政経営の推進**

めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ●住民に分かりやすい組織が構築されています。 ●全職員が性別にかかわらず能力を発揮し、いきいきと活躍する職場環境が整備され、市内事業所のモデルとなっています。 ●近隣の地方自治体や民間とあらゆる分野での相互連携が図られ、効率的かつ効果的な行政経営が行われています。
-------------	--

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
職員提案制度※件数 (年間)	4件	10件
高ストレスと判定される職員の割合 (厚生労働省の判定基準 10%)	8.24%	8%

効率的・効果的な行政経営の現状



類似団体：全国の市を人口と産業別就業人口の構成比を基準に16に類型区分し、その類型に属した団体を「類似団体」という。本庄市は人口5万人～10万人、Ⅱ次、Ⅲ次産業が90%未満でかつⅢ次産業が55%未満であるⅡ-0という区分(19市)に含まれる。

現況と課題

【施策に係る市民満足度：「効率的・効果的な行政経営の推進」12.7%】

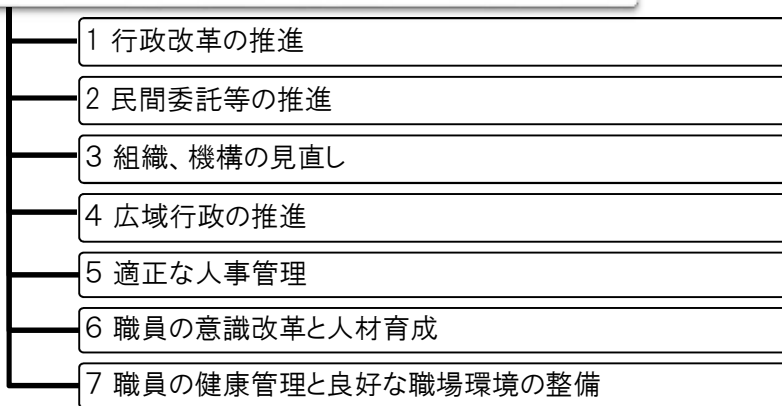
- ・近年の多様化する市民ニーズ、地方圏から三大都市圏への人口流出や人口減少社会の到来による生産年齢人口の減少などが招く厳しい財政状況に備え、効率的・効果的な行政経営による健全な財政基盤の確立が、今まで以上に強く求められています。

※ 職員提案制度：本庄市職員提案規程に基づき、市職員から提案された建設的な発明、創意工夫、着想等の実施により、市行政の一層の充実を図るための制度

- ・簡素で効率性の高い行政体制と自立した健全な財政体制を確立し、時代の変化に的確に対応していくため、行政改革などにより、事務手法の見直し・改善、費用対効果等の検証、行政が行うことの妥当性の点検等を行うとともに、民間委託や広域行政の推進などによる経費の削減や市民サービスの向上を図る必要があります。
- ・重複事務の解消、事務処理や意思決定の迅速化、決定後の即時対応、縦割り意識や縄張り意識の排除などの組織改革を継続的に行うとともに、全職員が適材適所で自らの能力を十分に発揮し、健康でいきいきと活躍できる仕組みづくりと良好な職場環境の整備が重要となります。

めざす姿の実現に向けた施策体系

6-2 効率的・効果的な行政経営の推進



施策中項目)

施策の取組内容

1 行政改革の推進

- ・本庄市行政改革大綱及び本庄市行政改革大綱実施計画により、行政改革を推進します。計画の推進期間は、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間とします。

2 民間委託等の推進

- ・事務事業について、妥当性・必要性・有効性等を総点検し、経費の削減やサービスの向上が図られるものは積極的に民間委託を図ります。
- ・公共施設の管理運営について、利用者の増加、サービスの向上及び経費の削減が見込まれるものは指定管理者制度*の活用等を図るとともに、PPP/PFI*の活用を研究します。

3 組織、機構の見直し

- ・刻々と変化する社会経済情勢や市民ニーズの多様化に対し、迅速かつ柔軟に対応できる組織を目指し、スクラップ・アンド・ビルド*を基本にスリム化された組織編成を行います。また、意思決定の迅速化と責任の明確化のため、市長権限の事務委任や事務決裁規定の見直しを進める

* 指定管理者制度：住民サービスの向上・民間経営ノウハウの活用・経費削減などを目的として、公の施設の管理運営を民間等に広げた制度のこと

* PPP/PFI：Public Private Partnershipの略語で、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営等を行政と民間が連携・分担して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、資金の効率的な活用を図るもの。一般的に「公民連携」の手法の総称／Private Finance Initiativeの略語で、民間の資金・経営能力・技術的能力を活用し、より効率的で効果的に公共サービスを提供する事業手法でPPPの代表的な手法の一つとされる

* スクラップ・アンド・ビルド：既存の組織における業務内容や仕事の効率性を精査して、組織目標の達成に向け費用対効果が低い場合はその組織を廃止（スクラップ）して、代わりに費用対効果の高い組織を立ち上げる（ビルド）のこと

第6章 行財政経営分野

市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち

計画名	計画期間	概要
本庄市職員研修計画	平成 28 年度～平成 32 年度	本庄市人材育成基本方針に基づき、職員研修の基本方針を定めた計画
本庄市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画	平成 28 年度～平成 32 年度	女性職員の活躍を推進するため数値目標を掲げ、特定事業主としての取組を規定する計画
本庄市次世代育成支援特定事業主行動計画（第3期計画）	平成 28 年度～平成 31 年度	職員が安心して仕事と子育ての両立が図れるように数値目標を掲げ、特定事業主としての取組を規定する計画

施策大項目) 3 早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進

めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ●早稲田大学とのまちづくりに関する連携事業によって、活力と魅力あるまちづくりが進められています。 ●早稲田大学との人材育成に関する連携事業によって、次代を担う人材が育成されています。 ●早稲田大学と連携した取組を実施している「知的資源に恵まれた都市」というブランドイメージが構築され、移住・定住者が増加しています。
-------------	---

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
市内の小学生が早稲田大学との人材育成連携事業に参加した割合(年間)	28.8%	40%
早稲田大学との協働事業数	51 事業	60 事業

早稲田大学との協働の現状

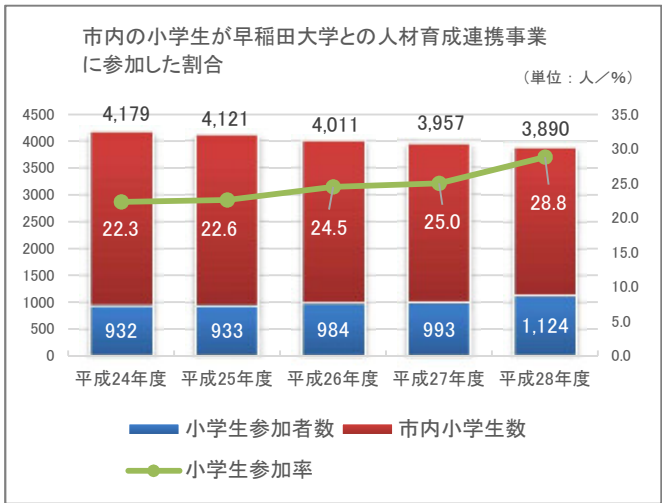
《 早稲田大学と本庄市との協働連携に関する基本協定の概要 》

1 目的
早稲田大学と本庄市は、包括的な相互連携の下、活力ある地域づくりや人材育成を図り、地域社会の発展に寄与することを目的とします。

2 協力事項

(1)まちづくりに関する事項	(2)産業振興に関する事項
(3)人材育成に関する事項	(4)文化の育成・発展に関する事項
(5)研究・開発に関する事項	(6)その他本協定の目的に沿う事項

3 協定締結後の取り組み
基本協定締結後の具体的な取り組みについては、本庄市と早稲田大学が継続的に協定書の「協力事項」で掲げたように、協力的な分野にわたって協働・協力を行うものであることから、双方の担当者による定期的な会議を開催し、その中で課題を協議していきます。



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「早稲田大学との包括協定に基づく施策の推進」24.2%】

●早稲田大学と本市は、昭和 30 年代から今日まで長年にわたり、様々な分野において連携・協働によるまちづくりを行ってきました。平成 17 年には、双方の保有する資源を使って新たな関係を構築し、広

施策大項目) **4 電子自治体の推進**

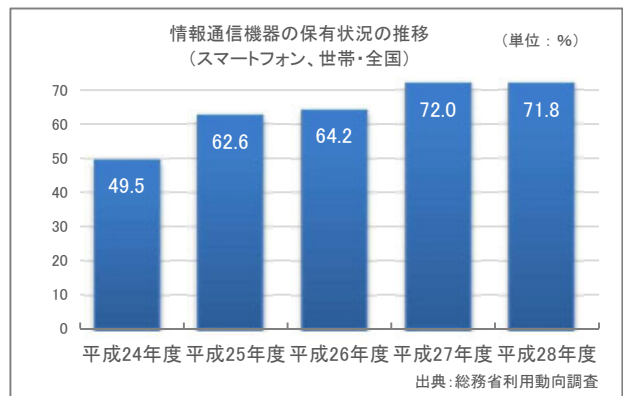
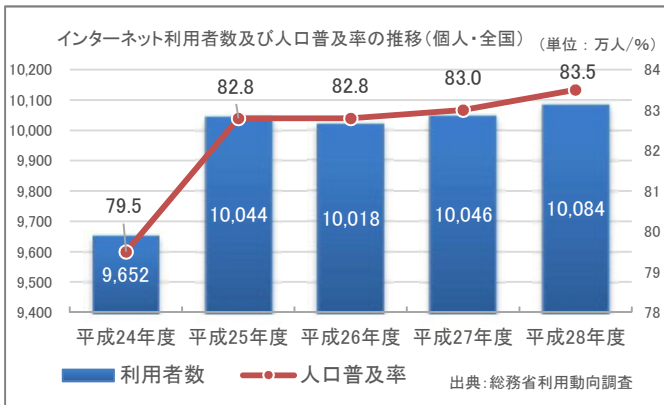
めざす姿

- インターネットを活用した行政サービスが充実しています。
- 情報の保護や保全のためのセキュリティ対策がより強化されています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
電子申請システム利用手続数	16 手続	50 手続
公衆 Wi-Fi 環境の整備施設数	2 施設	10 施設

高度情報化の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度: 「電子自治体の推進」 18.8%】

- ・スマートフォンやタブレット端末を利用したモバイル通信の拡大やクラウドコンピューティング※の発達をはじめとしてICT※が飛躍的に進展しています。市民の利便性の向上や効率的・安定的な行政事務を推進していくために、これまでも市民窓口対応用のタブレット端末、ペーパーレス会議※システム、統合型GIS※等の導入を進めてきましたが、さらに新しい技術動向やマイナンバー制度をはじめとする国等の施策を的確に把握しながら、ICT環境の充実を図っていく必要があります。
- ・ホームページ改ざんや標的型攻撃※などのサイバー攻撃による情報セキュリティに対する脅威が増大し

※ クラウドコンピューティング: 庁舎などの外部に構築された情報システムの機能を「サービス」としてネットワークを介して利用するシステム利用形態のこと

※ ICT: Information and Communication Technology の略語で、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称

※ ペーパーレス会議: 紙の資料で会議を行うのではなく、デジタルデータをタブレット端末で表示・閲覧しながら行う会議のこと

※ 統合型GIS: Geographic Information System の略語で、地理情報システムのこと 地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術 統合型GISは様々なシステムが共通で利用できるGISのこと

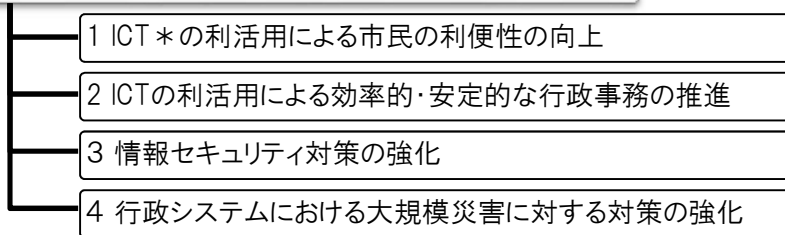
※ 標的型攻撃: 特定の個人や組織、情報を狙ったサイバー攻撃のこと

ています。市民の個人情報保護するとともに適切な行政事務を運営していくために、情報セキュリティ対策をさらに強化していく必要があります。

- 東日本大震災発生の際には、電子メール不達やインターネットの障害、情報システム及びデータの消失などにより、市民生活に深刻な影響が生じました。大規模災害発生時の ICT 環境の利用確保や早期復旧のために大規模災害に備えた対策を強化していくことが必要です。

めざす姿の実現に向けた施策体系

6-4 電子自治体の推進



施策中項目) 施策の取組内容

1 ICTの利活用による市民の利便性の向上

- インターネットやマイナンバーカードをはじめとした ICT の利活用により市民ニーズに対応した行政サービスを推進し、市民の利便性の向上を図ります。

2 ICTの利活用による効率的・安定的な行政事務の推進

- クラウドコンピューティングや仮想化*などの新しい ICT 技術を活用し、より効率的・安定的な行政事務の推進を図っていきます。
- ペーパーレス会議システムの効果的な運用方法を確立し、紙資源の削減や、職員の事務負担の軽減を図ります。また、統合型 GIS の更なる活用により市内各部署が保有する空間情報を共有し、①地図データ作成の重複投資削減②地図を利用する業務の効率化③利便性の高い住民向けサービスへの活用④政策判断などへの活用を図っていきます。

3 情報セキュリティ対策の強化

- 最新の ICT 技術の動向の把握・分析に努めるとともに、「本庄市情報セキュリティポリシー」に則して、物理的・技術的・人的な情報セキュリティ対策と情報セキュリティ監査を引き続き実施し、情報セキュリティマネジメントの強化を図ります。

4 行政システムにおける大規模災害に対する対策の強化

- 大規模災害に対して、行政システムの業務継続性を確保するための対策の強化を図ります。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市電子自治体推進指針	平成30年度～	本市の電子自治体推進の理念や基本的な方向性を示す指針

* 仮想化：コンピュータシステムを構成する機器やソフトウェアなどをシステム上に擬似的に構成すること

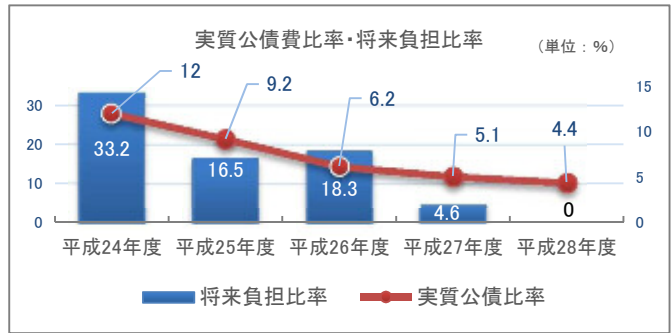
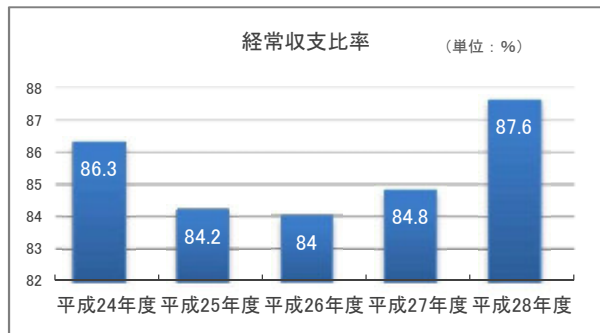
施策大項目) **5 自主性・自立性の高い財政運営の確立**

めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ●安定した財源確保により、健全な財政運営が行われています。 ●各種サービスにおける受益者負担の見直しが行われ、負担の適正化が図られています。 ●公共施設等について総量の削減や長寿命化を推進し、維持管理・運営の効率化等に計画的に取り組むことで財政負担を縮減し、安全で持続可能な施設整備が行われています。
-------------	--

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
経常収支比率 [※] (財政運営の弾力性を示す指標(比率が高いほど、財政運営の硬直化が進んでいることを表す))	87.6%	90%以内
実質公債費比率 [※] (公債費のうち交付税により措置されるものを除いた正味の公債費の占める割合)	4.4%	6.1%以内
将来負担比率 [※] (標準的な収入に対して、一般会計等が抱える実質的な負債の占める割合)	0.0%	19.5%以内
20歳代・30歳代の転入超過人口 (転入人口－転出人口)	-43人	0人 (移動均衡)

財政基盤の強化の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「自主性・自立性の高い財政運営の確立」16%】

- ・本市の財政状況は、少子高齢化社会の進行に伴う生産年齢人口の減少により、経済活動の縮小や停滞が懸念され、市税収入の減少が見込まれる一方で、社会保障経費の増大や老朽化する公共施設の維持管理・更新費用等の歳出の増加が見込まれており、厳しい状況が続くことが予想されています。

※ 経常収支比率：人件費・扶助費・公債費等の義務的な性格の強い経常経費に、市税や地方交付税等の一般財源がどの程度充当されているかを示す比率 この比率が高いと財政の弾力性がないとみなされる

※ 実質公債費比率：地方自治体の収入に対する実質的な借金の比率のこと 実質公債費比率が18%以上となると、地方債発行に県知事の許可が必要になる

※ 将来負担比率：一般会計等の地方債残高など、将来支払う債務の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるかを示す指標

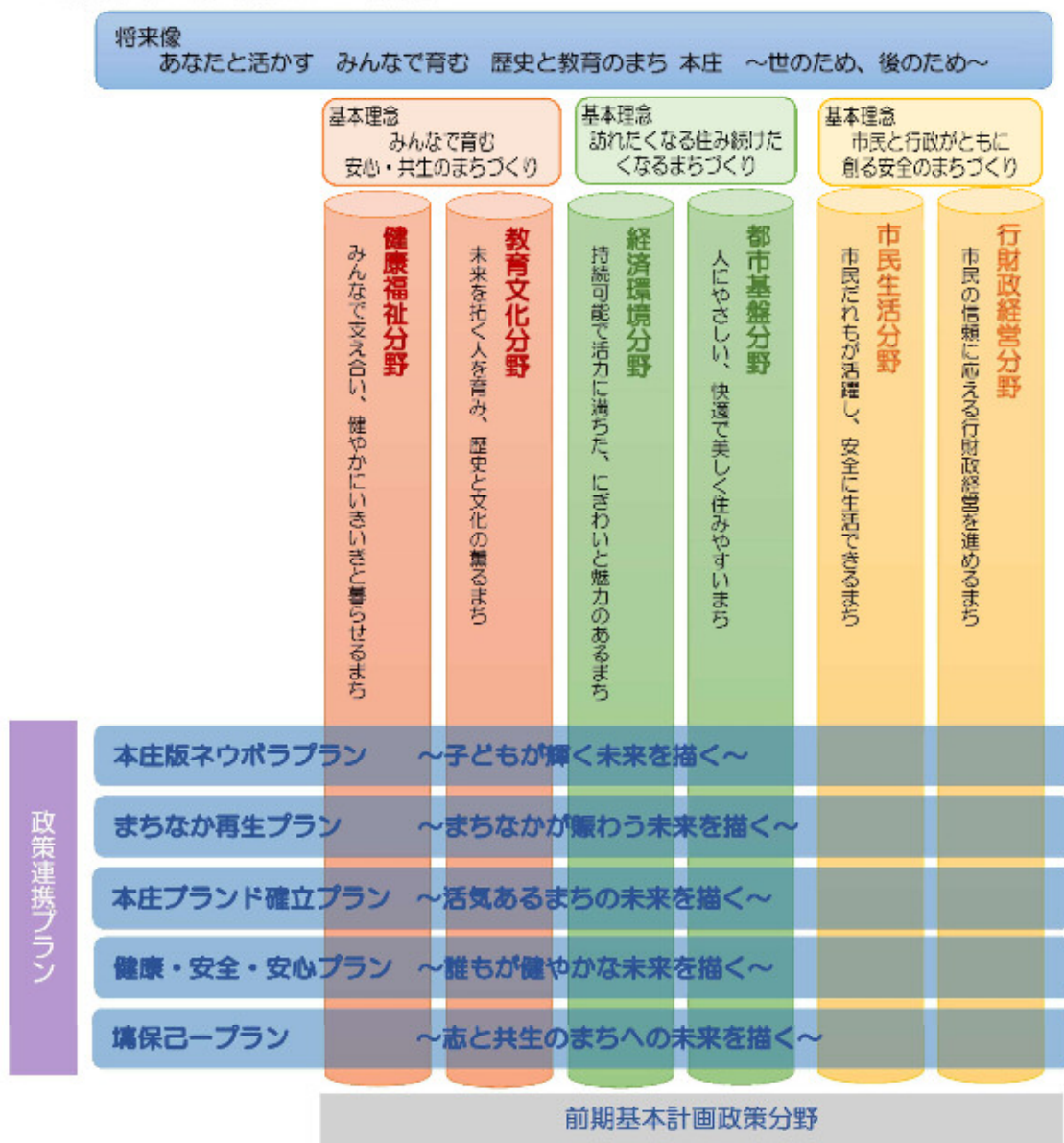
政策連携プラン

政策連携プランの考え方

前期基本計画における政策連携プランとは、基本構想の将来像「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」を実現するために、単独の施策の推進だけでは解決することが難しい課題に対し、個々の施策を分野にとらわれずに抽出し、それぞれの施策を連携させながら、分野横断的に取り組んでいくことにより、総合的な成果を目指すもので5つのプランから構成されます。

取組にあたり、関連する部局が常に連携し、効率的・効果的な推進を図るため、PDCAのサイクルの進行管理を毎年行い、改善や充実を図ります。

※施策体系と政策連携プランの関係図



1-4 地域福祉の推進

主な事業	概要
	び子育て世帯の支援活動を行っている民生委員・児童委員協議会の活動支援を推進します。
④地域支え合いの推進	・市や関係機関、団体、地域住民が互いに支え合いながら、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。

1-5 高齢者福祉の充実

主な事業	概要
①介護予防の推進	・筋力アップトレーニング、口腔ケア、脳の健康教室などの多彩な介護予防事業を充実し、高齢者の心身の健康増進を図ります。
②地域包括支援センターの充実	・地域包括ケアシステムの中核施設である地域包括支援センターの高齢者の総合相談、介護予防、権利擁護、認知症支援、在宅医療・介護連携、地域ケア会議などの機能をさらに充実します。
③介護予防・日常生活支援総合事業の充実	・高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らすために、地域の固有の状況に対応した多様な担い手による新たな日常生活支援サービスの充実を図ります。
④高齢者の権利擁護の推進	・認知症高齢者への支援、高齢者虐待への速やかな対応、市民後見人育成を通じた成年後見の利用拡大などに努め、高齢者の権利擁護を推進します。
⑤生きがいづくりの推進	・シルバー人材センター等の就業機会の充実、自発的な学習活動としての生涯学習、生きがいスポーツ活動の支援を進めます。
⑥老人クラブ活動への支援	・高齢者の社会参加や地域活動等が健康増進や地域住民との交流に役立つため補助を行い、活動の支援を進めます。
⑦在宅医療・介護連携の推進	・医療が必要な高齢者が可能な限り住み慣れた居家で生活できるように、医療・介護・福祉のサービスを連携して提供します。
⑧認知症高齢者の支援	・認知症初期集中支援チームによる早期対応、認知症カフェの開催、認知症地域生活推進員による生活支援、地域が連携しての見守りネットワークの構築などにより認知症の人を総合的に支援します。
⑨高齢者支え合いの推進	・高齢者が地域の中で孤立することなく安心して暮らせるよう、「見守り活動」や「サロン」による地域福祉活動の充実を図るため、事業主体となる社会福祉協議会への支援を進めます。
⑩在宅の要介護者を介護している家族等へのサービスの充実化	・在宅の要介護者を抱える家庭の負担を軽減するためサービスの充実を図ります。

1-6 障害者福祉の推進

主な事業	概要
①障害者の社会参加を促進	・障害のある人の社会参加を促進するため、活動場所の提供や障害者団体への活動支援を行います。
②ふれ愛祭の開催を支援	・障害のある人の日頃の活動成果発表と交流を目的に開催しており、約50団体の代表者が実行委員として主催します。
③障害者との意思疎通を支援	・聴覚及び音声・言語障害のある人のコミュニケーション手段を確保するために、タブレット端末の設置や手話通訳者、要約筆記者の派遣を行います。
④自立支援給付の実施	・居宅介護や生活介護、施設入所支援などの介護給付や自立訓練や就労移行支援、共同生活援助などの訓練等給付を行います。
⑤障害者地域活動支援センター活動の促進	・障害のある人がいきいきとした生活ができるように、創作的活動や生産活動の機会を提供するとともに、地域との交流を図ります。
⑥障害者相談支援の推進	・障害のある人の相談支援事業を社会福祉法人（指定相談支援事業者）へ委託し、相談支援体制を整え、必要な情報提供等の支援を行います。
⑦日常生活用具給付等の実施	・障害のある人の利便を図るため、必要に応じて特殊寝台や聴覚障害者用通信装置（FAX等）などの日常生活用具の給付や貸与を行います。
⑧重度心身障害者医療費支給の実施	・重度の心身障害のある人が医療機関等に受診したときに、医療費等の自

1-6 障害者福祉の推進

主な事業	概要
	己負担分を助成します。
⑨障害者就労支援の促進	・NPO 法人児玉郡市障害者就労支援センターへの事業委託により、広く企業に対する障害者雇用促進の働きかけを行うとともに、障害のある人の適性に応じた就労と職場での定着を支援します。
⑩障害者権利擁護の推進	・虐待・差別事象への速やかな対応を図るとともに、精神障害者や知的障害者への後見支援を行い、障害者の権利擁護を推進します。

1-7 生活困窮者等の支援

主な事業	概要
①生活困窮者自立支援の実施	・生活に困窮する人や困窮するおそれのある人の相談をワンストップで受け付けるとともに、潜在的な支援対象者の早期に発見に努め、相談者に寄り添う自立相談支援や社会復帰を後押しする住居確保給付や就労準備支援、さらには、「貧困の連鎖」の予防のための学習支援など、地域と連携した積極的な支援に取り組みます。
②生活保護制度の適正な運営	・「必要な人に必要な保護」を基本として、市民の安心を守る、市民に信頼される制度運営のもと、被保護者の安定した生活の維持への支援や稼働能力のある被保護者の自立を促す就労支援、さらには、子どものいる世帯への養育・就学支援に取り組みます。
③地域支え合いの推進	・市や関係機関、団体、地域住民が互いに支え合いながら、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。

【第2章 教育文化分野】 未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち

2-1 確かな学力と自立する力の育成

主な事業	概要
①学力向上の推進	・自ら考え判断し行動するとともに、仲間と話し合い協力し、課題を解決する授業へと授業改善を進めます。また、ICT*の活用を積極的に推進するとともに、ALT（外国語指導助手）等を活用し英語教育の充実や、放課後・長期休業等を活用して個に応じた指導の充実を図ります。さらに、児童生徒の学びの連続性を重視した小中連携を推進します。
②学習補助教員の配置	・教員免許を取得している学習補助教員を必要に応じて小中学校に配置し、少人数指導やチームティーチング*など、担任とともに個に応じた学習指導を行い、学力向上を進めます。
③学校・家庭・地域の連携	・各学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置を進め、校長の経営方針の地域への浸透や地域等が参画した学校運営を推進します。
④進路指導・キャリア教育の推進	・市内の中学校1年生全員を対象に、市内の事業所等での職業体験を実施し、職業には貴賤がないことや働く上では規範の遵守や責任を伴うこと、社会の一員としての役割を果たす意義があることなどの望ましい勤労観や職業観を育成します。また、ふれあい講演会や立志式などの夢や志を育む教育活動を進めます。
⑤教職員研修	・学力向上や授業改善に関わる研修会や様々な教育課題に対応するための研修会を開催し、教職員の資質の向上を図ります。
⑥特別支援教育の推進	・各小中学校の特別支援学級における教育の充実を図ります。また、就学・進学相談等を充実させます。さらに、通常学級においても、どの子にも

* ICT：Information and Communication Technology の略語で、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称

* チームティーチング：複数の教師が指導計画の作成・授業の実施・教育評価などに協力してあたること

4 市道の適切な維持管理

- 道路や橋梁等の点検や維持管理を適切に行い、安全で快適な道路空間を確保します。また、道路台帳の電子化により道路境界等を適正に管理し、窓口業務の迅速化を図ります。

5 河川・水路等の整備の促進

- 水害から住民の安全を守るため、一級河川女堀川や備前渠川、御陣場川の早期改修を促進します。市管理の排水路や雨水管路等について、順次、浸水被害の解消に向けた整備を進めます。また、開発許可制度の活用等により雨水浸透施設の設置についても推進します。

協働による取組

- ロードサポート制度は、道路環境の向上を図るために民間の団体等と提携して、道路の清掃・除草・花等の植栽等を民間の団体等が行い、行政がサポート者名の看板設置や清掃用品の一部を提供して、良好な道路環境を目指して取り組んでいます。また、屋外広告物法及び埼玉県屋外広告物条例の規定に基づき、違反簡易広告物除却推進員と行政が連携して、張り紙、張り札、広告旗及び立て看板等の違反広告物の除却を行っています。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市橋梁長寿命化修繕計画	平成24年度～	本市の管理する橋梁の老朽化に対応するため、橋梁の耐用年数を延ばし、維持管理に係るコストの縮減を図ることを目的とした計画